

平成 22 年第 6 回糸魚川市議会定例会会議録 第 3 号

平成 22 年 12 月 6 日（月曜日）

議事日程第 3 号

平成 22 年 12 月 6 日（月曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久保田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井	澤 一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	本 間	政 一 君
総 務 部 長	織 田	義 夫 君	市 民 部 長	小 掠	裕 樹 君	
産 業 部 長	深 見	和 之 君	総 務 課 長	田 鹿	茂 樹 君	
企 画 財 政 課 長	吉 岡	正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀	郁 雄 君	
青 海 事 務 所 長	七 沢	正 明 君	市 民 課 長	斉 藤	隆 一 君	
環 境 生 活 課 長	金 平	美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城	一 也 君	
健 康 増 進 課 長	伊 奈	晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川	一 夫 君	
商工農林水産課長	金 子	裕 彦 君	建 設 課 長	早 水	隆 君	
都 市 整 備 課 長	金 子	晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林	忠 君	
ガ ス 水 道 局 長	山 崎	弘 易 君	消 防 長	山 口	明 君	
教 育 長	竹 田	正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺	辰 夫 君	
教育委員会こども課長	靄 本	修 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 中 央 公 民 館 長 兼 務 市 民 図 書 館 長 兼 務 勤 労 青 少 年 ホ ム 館 長 兼 務	扇 山	和 博 君	
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林	強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田	幸 利 君	

+

+

事務局出席職員

局	長	神 喰	重 信 君	次	長	小 林	武 夫 君
係	長	松 木	靖 君				

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8 番、古川 昇議員、22 番、野本信行議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

3 日に引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2 番 保坂 悟君登壇〕

○2 番（保坂 悟君）

おはようございます。

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、歩道の管理について。

(1) 歩道の樹木管理について。

ある地区の歩道では、柳の枝が垂れさがり、歩行者・自転車・自動車の通行の障害になっているところがあります。また、その枝が街灯と重なり照度を落としています。安全管理上問題と思いますがどうか。

(2) 歩道の段差解消について。

中期プランの「生活道路の整備」の中でバリアフリーを掲げています。市内にある歩道の段差解消への取組状況はどうか。

2、子どもと女性の健康について

(1) 予防接種について。

来年度実施予定の子宮頸がんワクチン公費助成の内容はどうか。

小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成の検討状況はどうか。

ポリオの予防接種は現行「生ワクチン」ですが、世界では「不活性化ワクチン」を使用しています。その実態について正しい情報を市民に提供すべきと思いますがどうか。

(2) 女性のがん検診無料クーポン券配布事業の継続実施について。

平成 22 年度は国が予算額を半分に削り、市が補てんする形で事業の継続をされましたが、来年度の実施の見通しはどうか。

(3) はったつ応援健診事業（4 歳児健診）の内容について。

平成 19 年 6 月は「小児弱視検査」、平成 21 年 6 月は「5 歳児健診」を一般質問し、発達障がい早期発見を求めてきました。行政では広報や講演会、臨床心理士の配置など活発な対応を見せています。そこで、来年度実施のこの事業に期待していますが、その内容はどうか。

3、教育環境について。

(1) 子ども学力支援について。

生活が苦しい生徒は高校や大学の進学を諦めるケースがあります。子どもたちが夢や希望に沿った進路を選べるように、生活保護世帯の子どもたちを対象に、無料学習会や受験勉強会等の学習支援を実施すべきと思いますがどうか。

(2) ジオパーク教育について。

遊びながら学べるジオパーク地図絵本とジオパークボードゲームの作成はどうか。

ジオパーク24サイトの学習用と観光用のDVDの作成はどうか。

(3) WEB図書館（電子図書館）の導入について。

電子書籍はインターネットで24時間365日いつでも貸出し・返却ができ、読み上げ機能があるので障がいのある方にとっては大変便利になっております。また、図書館にとっても書棚スペースを節約でき、蔵書を増やすことができることから導入をすべきと思いますがどうか。

4、災害対策について。

(1) 救急医療情報キットの配布について。

このキットは1人暮らしの高齢者世帯などに配布するもので、かかりつけ医、緊急連絡先、持病、診察券、健康保険証のコピー等の情報を入れた専用ケースで、自宅の冷蔵庫に保管して救急隊が駆け付けたときに、それを見て対処してもらうものです。高齢化率の高い当市において配布すべきと思いますがどうか。

(2) 災害対策費補助制度について。

2次災害を防ぐために家具の転倒防止器具やガラスの飛散防止フィルムとそれらの取付費用を補助すべきと思いますがどうか。

高波や豪雨により床上床下浸水が心配される地域に、防水板設置工事助成制度導入をすべきと思いますがどうか。

(3) 防災公園の設置について。

防災公園とは災害対応トイレ、ソーラー発電の公園灯、かまどベンチ、揚水ポンプ、防火水槽などがある公園（エリア）で、災害時の救援・物流拠点の機能を持つものです。当市でも設置すべきと思いますがどうか。

5、選挙の投票制度の工夫について。

(1) 期日前投票について。

投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷し、高齢者、障がい者又は投票所での記入に戸惑う方々への配慮として、自宅で事前に記入できるようにすべきと思いますがどうか。

(2) 投票済証明書の発行について。

投票済証明書の提示により、期間限定で市内の商店や宿泊施設・温泉等で料金割引などのサービスが受けられる取り組みを行い、官民一体で投票率向上への運動をすべきと思いますがどうか。

(3) 郵便投票の対象者範囲について。

身体に重度の障がいのある方は郵便投票ができますが、実際に投票所へ行けるかどうかを

見極めた範囲規定ではないと思います。介護度が4や3でも投票所へ行くことが困難な方のために、郵便投票ができる工夫をすべきと思いますがどうか。

6 公民館体制見直し方針案について

(1) 地区公民館職員配置基準案について。

1人勤務状態になるところが14館ありますが、職員自身に病気や事故等の緊急事態が生じた場合の対応はどこが行うのか。

(2) 地区間格差について。

地区公民館が地区住民による運営を基本としていますが、運営ができない地域は地区公民館を閉鎖するということになるのか。

地区公民館で自治団体等の業務を担う場合に、経費負担ができない地区では職員の負担になるおそれがあります。行政は委託に基準を設けないとしていますが、少し検討すべきと思いますがどうか。

(3) 地区公民館職員の身分について。

新制度では公務員法は全く適用されないということになるのか。

地区公民館の行政端末（行政情報）の扱いや管理はどうなるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、歩道の樹木管理につきましては、11月に入り柳の木の調査を行った結果、寺島地区にある柳の木の多くが腐食しており、倒木の危険のあるものについては伐採を、危険のないものについては枝打ちを予定いたしております。

また、街灯の明かりの支障となっている樹木につきましては、影響が最小限になるよう努めてまいります。

2点目の歩道の段差解消につきましては、毎年行っている交通安全施設点検パトロールや、各地区から出された要望をもとに現地調査を行い、できる限り対応してまいりたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目、子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、対象者を中学1年生女子とし、全額公費助成で実施する予定であります。

経過措置といたしまして来年度は国と同様に、中学2年生から高校1年生も対象として実施できるよう検討してるところであります。

2つ目の小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、国の助成の状況にもよりますが、市といたしましては、23年度から接種費用の半額助成を予定いたしております。

3つ目のポリオ予防接種の使用ワクチンにつきましては、現在、日本では生ワクチンのみが承認されておりますが、今後、不活性化ワクチンに移行する際には市民の皆様へ情報提供し、円滑に移行できるよう周知してまいります。

2点目の女性特有のがん検診推進事業につきましては、来年度も今年度同様、無料クーポン券を配布する予定であります。

3点目の来年度のはったつ応援健診事業につきましては、必要な人材の確保が困難でありますので、当面は心配のある子どもや、その保護者に対して支援を充実してまいりたいと考えております。

3番目の教育環境についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

4番目の1点目、救急医療情報キットの配布につきましては、今後、当市に適した方法を検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、個々に対応すべき事柄であり、今のところ新たな補助制度を設ける考えはありません。

3点目の防災公園につきましては、多様な災害に対応するには避難所が拠点と考えておりますので、現時点では避難所の整備を進めてまいります。

5番目の選挙に関するご質問につきましては、選挙管理委員長にかわりまして私からお答えをさせていただきます。

5番目の1点目につきましては、投票所入場券は経費節減のため、1枚のはがきに世帯員をまとめて印刷いたしております、裏面に個々の宣言書を印刷することはスペースがなく、困難であります。

また、高齢者や障害者、記入に戸惑う方々の配慮につきましては、職員が期日前投票所で対応してまいります。

2点目の投票済み証明書の発行につきましては、県内では発行いたしておるところもありますが、商店等のサービスの連携は考えておりません。

3点目の郵便投票の対象範囲につきましては、公職選挙法で定められていますことから、市独自の拡大は困難であります、国においての対象者の拡大を検討しているところであるということでもあります。

6番目の公民館体制についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

保坂議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目、生活保護世帯の子どもだけを対象にした学習支援については考えておりません。しかし、市内中学校では生徒の進路実現を支援するため、希望するすべての生徒を対象とする放課後学習教室や、長期休業中の補習事業を実施しています。

また、市内の高等学校では放課後自習教室を開設し、成果を上げていると聞いております。

2点目の1つ目、ジオパークの地図絵本とボードゲームについては、ジオパークをより身近なものとして感じ、本物に触れたり遊んだりする体験こそ、何ものにもかえがたい学習であると考えておりますので、将来的にはともかくとして、現時点で作成する考えはありません。

2点目の2つ目、DVDにつきましては、昨年、学習用にジオパークの概要のDVDを作成し、市内の小・中学校、高校、図書館などに配布し、ご利用いただいております。

24ジオサイト紹介のDVDにつきましても、今後、作成に向けて検討してまいりたいと考えております。

3点目のWeb図書館につきましては、当面、導入する考えはありませんが、全国及び県内の図書館の動向を注視し、情報収集してまいる考えであります。

6番目の1点目、1人勤務状態での緊急時の対応につきましては、地区公民館長や役員、地域の皆さんの力をお借りする中で、対応していただくようお願いしてまいります。

2点目の1つ目ではありますが、地区公民館は地域の皆さんのよりどころであり、この組織と建物を核として、地域の課題解決に当たっていかなければならないと考えております。地区公民館は今後も維持できますよう、新体制への経過期間において、移行するための問題点の把握に努めてまいります。

2つ目については、新体制での地区公民館で地域づくりやコミュニティに関すること、地区内の各種団体の業務を担う場合は、職員の仕事が過重にならないよう地区内で十分協議、調整していただくようお願いしてまいります。

3点目、地区公民館職員の身分につきましては、新体制では市の臨時職員ではありませんので、+
地方公務員法は適用されません。

なお、行政事務の一部を取り扱う地区公民館においては、市から公民館職員にその事務を委嘱することにより執務していただきますので、個人情報の取り扱いなど適正な事務処理方法について、市が十分配慮してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

順番を少し変えさせていただきます。初めに公民館問題をお願いいたします。

まず、1番目の地区公民館職員配置基準案ですが、現在の地区公民館職員は、ほとんどが女性であります。2人体制だからこそ、安心して勤務できたと思っております。配置基準を世帯数と高齢化率で計算し、1.5人とか1.0人とされても勤務される方にとっては、あまり現実的とは思えません。職場環境としても、もっと慎重に検討すべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館職員の配置基準につきましては、検討委員会の中でもいろんなご論議をいただきました。

その中で合併後、全地区の21館にすべて2人以上の職員を配置するというのは、なかなか難しいものということで論議がされております。当然1人、1.5人の体制になりますと、やはり地域の皆様の力をお借りする中、また、いろんな運営の方法を工夫する中で、公民館運営をお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

それは具体的に1人勤務にならないように、地区からボランティアの方に出ていただくとか、何かその辺まで具体的に考えておられるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

今後、経過期間の中で、いろいろ運営についてご相談をいただかなければならないと考えておりますが、例えば、日曜日の行事をやるというような場合に、職員が当然勤務するわけですが、例えば年間決まっているような行事で住民に周知ができれば、例えば月曜日が休館というようなことも、工夫の中でやっていけるというふうに考えておりますし、また、公民館長、地域の皆さんの力を借りる中で、公民館を運営していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

次の項目へとつながっていくんですけども、先ほども言いました自主運営ができない場合、いろいろ地区と相談して行うと言うんですけど、本当に自主運営というのは一見聞こえはいいんですけども、世帯数は維持できてたとしても、今後、高齢化が進み、若い人がいない地区ではやっぱり不安になると思うんですね。そこで自主運営が厳しい地区に対して特にですけども、福祉活動や健康活動といった高齢者対策を中心に、私は行政が責任を持って推進していくべきであるというふうに考えておるんですけども、今、行政のほうの今後の地区に対する対応といいますか、応援といいますか、その辺を具体的に知りたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

地区公民館につきましては、やはり地域の皆様のよりどころとなり、地域の核になっていかなきゃならないものだというふうになっております。

基本方針案の経過措置の中でもありますように、やっぱり移行準備期間に問題点などを把握しながら、地域と協議を進めていかなければならないというふうに考えておりますし、基本方針の中に

も、将来的に人口、経済状況、いろんな部分で大きな変動があったときには、やはり見直しの検討をしなければならないという1項も、加えさせていただいているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

じゃあその5年の経過期間の中で、見直しをする可能性があるんだということが明確にされているということですね。

あと今の職員の配置の待遇とかもあるんですけども、地元でこの職員のなり手が見つけられない場合、そういった場合に行政の応援といいますか、配慮といいますか、そういった点はどのようにされますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館の職員につきましては、地元から推薦をいただき、地元から選んでいただいた方に、雇用いただきたいというのが基本だというふうに考えております。

現在でも地元で応募がない場合に、例えば範囲を広げた中で募集をかけたり、または職業安定所、そういうところへ募集をかけるというようなことも行ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

単純な疑問なんですけど、職業安定所に募集をかけて、どこの、どなたが採用を決めるのか。要は、地域の人が受け入れられる人かどうかといったところも、どのように考えていけばいいのか、その辺、ちょっと確認のためお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

失礼しました。職業安定所と言いましたが、ハローワークの募集ということで、申しわけありません、先ほどの訂正させていただきます。

今もそうありますが、地域の中で募集をかけていただいて、地域の管理運営委員会の中で決めていただいて、その方を市で委嘱するというような形で、今も行っていて、体制が変わっても、同じような形でお願いをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

+

○ 2 番（保坂 悟君）

番の地区財政の格差なんですけども、地区によって、言い方はどうか分かりませんが、財政の豊かなところといいですか、そうでないところとかと出てくるかと思うんですけども、いわゆる財政が厳しいところでは、なっていた職員に対して契約上、こういう事務手続をしてもらうから、費用とか面倒を見れるところはいいんですけども、そうでないところはどうしても、おまん、これをやっといてくれないという形に、なるんじゃないかというふうに想像してしまうんですけども、そういった職員のボランティア化につながるんじゃないかという心配をしているんですが、その辺の対策といいですか、そういった対応を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

職員の雇用につきましては、やはり基本的には地域の皆様から雇用いただくという考え方というのが重要だと思います。雇用事務等の関係で、連合会をつくって雇用するということで今考えておりますが、やはり地域の職員ということで、地域の職員の仕事が過重にならないように、やはり雇用管理をやっぱり地区のほうでお願いしたいということで、お願いしていくものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

次に、（ 3 ）番の地区公民館職員の身分について伺います。

今の方針案では、連合会が館長と職員を雇用する形になっておりますが、公務員でなくなるということがあるんですけども、区民にとって今回の職員体制でメリットといいですか、何かこういうメリットがあるから、こういうこの体制なんだというところを、ちょっと説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館職員の地元雇用という部分で、どういうメリットがあるのかということだというふうに思いますが、やはりこの基本方針案をつくる中で、やはり地域の自主性と独自性を生かしてという部分で、やっぱり地域の職員で、地域でどういうことをやっていただくかということ、地域の中で職員を使って考えていっていただきたいという思いがあって、地域職員という形で、今回の制度を変えてきとるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

そこで伺いたいのは、その考えというのは、どこからきたかということなんですね。各地区から自主運営したい、独自性でやりたいという声があったのかどうか。それを踏まえて、そういう提案をされているのか、その点、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

検討委員会の中でも、これからの公民館のあり方についてということで、その職員体制についていろんなご論議をいただきました。

例えば今、青海地区では、職員を置かないで自主運営ということで、地域の皆様が公民館活動も取り組んでいるということもあります。その中で、やはりこれからの公民館活動については、地域の皆さんと一体となって取り組んでいく体制を組みたいというのが、やっぱり基本理念の中にあるというふうに考えております。

公民館職員が、企画運営からすべてやっていくというよりは、やっぱり地域の皆さんと一体になる体制という部分で、公民館職員について地元雇用という考え方が入ってきたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

青海の地域からそういう声が上がって、じゃあそれをいい提案だということで受け入れて、今回の形にしたということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

特に青海地域からのということではなくて、全体の公民館制度を見る中で、そういう体制ということで話がされたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

今地区説明会で、1 回目、2 回目とやっておるんですけども、どうも何かその辺がちょっとはつきりしないもんですから、この点についても、もう少し慎重に考えていただきたいというふうに思います。

これまでの地区公民館職員というのは、特に旧糸魚川のことになるかと思うんですが、地域にとって行政にかかわる相談員としての役割が大きいと思います。公務員という枠から外れるわけです。

+

が、今後そのような行政にかかわる相談みたいなものに関してはもう一切、今度は相談できないというふうにとらえてよろしいのか。

それは言ってしまうと、今までのサービスから低下させるんじゃないかというふうに考えているんですけども、その点はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館職員につきましては糸魚川地域の場合、行政事務の一部、証明書等も発行する中で、全体の窓口的な役を担っていただいたということは、重々承知をいたしております。

ただ、青海地域、能生地域にも配置していく中で、地域のやっぱり情報が全部集まっていく公民館になりますので、相談をいただく部分というのは当然あるんだろうと思いますが、それが公務員だからどうということではなくて、やっぱりそういう機能も担っていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

じゃあ今までどおり、そういったいろんな高齢者とかからの相談は、受けられるというふうに明確になったというふうに思います。

次に、インフラ整備による行政端末としての機能は、社会教育法に基づく地区公民館となると、文書でいきますと青海の分館と能生分館という解釈になるかと思うんですけども、今この方針案で出てる地区公民館の情報基盤整備というのはどういう扱いになっているのか、その辺、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

地区公民館の情報端末についてであります。今、糸魚川地域では10地区館のうち9の公民館について、住民票、証明書等の発行業務を行っております。これについては住民票の発行なり、証明書等の交付業務を行っているところについては、当然、端末が必要だというふうに考えております。

また今後、能生、青海でも、そういうサービスが必要というところについては、当然、そういう端末を接続することが必要だと考えておりますし、すべての地区館にはインターネットが接続されておりますので、そういうところで運営していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

平成 21 年 6 月 9 日の第 2 次地域情報化調査推進特別委員会で提出された資料の中に № 2 とありましたが、基盤整備の利活用という項目がございまして、インターネット、ブロードバンド整備という項目がありまして、電子申請や届け出の受付や窓口遠隔相談、施設予約、教室講座等、活用項目が紹介されております。

パソコンや携帯を持たない方は、この地区公民館でこのようなサービスを受けられる形にしないと、情報基盤整備をした意味が私にはなくなるというふうに思っているんですけども、これらのサービスを行うためには、やっぱりこの地区公民館職員の身分というのは公務員としたほうが、逆に自然ではないかというふうに考えるんですけども、先ほども委嘱して云々という話がございましたが、そういったいわゆる行政にかかわる手続について、身分は委嘱という形で特に問題がないのかというふうに思うのですが、その点を明確にしていいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○ 教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

インターネットの端末につきましては、基本的には接続をしていくということですので、いろんなサービス、情報等は発信できるものと考えておりますが、先ほどの証明事務等は、そういう端末は、証明を発行する地区館についてつなぐというようなことで考えております。

それからそういう部分について、公務員の身分でないと都合が悪いんじゃないかというお話だと思いますが、当然そういう取り扱い等は委嘱の中で、取り扱いには注意した中で行っていたきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○ 総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地域情報基盤の整備を担当している課として、今現在 ICT 庁内利活用委員会の中でも、公民館を核としたどんなサービスができるか、ないしは情報基盤の中でお答え申し上げているようなサービスを、どのようにできるかということを、今、光ファイバーケーブルを敷設しておりますので、その後の活用について、庁内委員会で検討している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

ますます高齢化が進む中で、特に中山間地に公民館を拠点として介護予防であるとか、いろんな体操であるとか、また、すばらしい方の講演をリアルタイムに公民館でも聞けたり、一緒に体操ができたりするような環境というのをイメージしておりますもんで、そういったときの情報管理というのは、やっぱり公務員がやったほうがいいんじゃないか。

当然、市から派遣されて、そういうときは対応されてもいいのかもしれませんが、やっぱり情報となると今いろいろ世間でも情報漏れについて、世界でも日本でもいろいろ事件があったことを考えると、もうちょっと慎重な対応が必要ではないかというふうなことを、一応とどめていただきたいというふうに要望しておきます。

あと確認なんですけども、今回この検討委員会の答申を尊重するというのは、私もそのとおりだと思うんですが、これ自体には法的効力というか、そういったものがあるのかどうか、その辺をちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館体制等の答申であります。市長が諮問をいたしまして、条例を設置して、答申を受けたものと考えております。法的拘束力というより、重く尊重して受けとめるべきものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

先ほども5年間の経緯の中で、見直しもあるというふうに明確に言っていたんで、それを踏まえて、ちょっと意見みたいなことになるんですけども、ちょっと聞いていただきたいんですが。

平成18年6月の一般質問で、私は地区公民館を市長部局で所管し、コミュニティセンター化することを勧めました。今でも高齢化社会に対応できる、地区拠点にすべきというふうに考えております。

また、平成19年3月の一般質問で、私は職員の配置とインフラ整備について質問し、市長から答弁で、何らかの形で人的配置が必要と考える。今のサービスが低下してはならないと考える。インフラ整備は、利用者数と整備投資費用の効果を考え、能生、青海の対応を検討するというふうに答えていただきました。

今回の方針案では、現行職員の5年間の激変緩和と職員の配置をされていますので、一定の評価をしております。ただ、現行のサービスが低下していないかどうかとなると、少し私は疑問のように思います。

今回の制度統一により、各地区民にとってどのようなメリットがあり、市は何を目指しているのかというものを、今はっきりしていただきたいというふうに思います。いわゆる行政改革から財政面を強調しているのか、それとも教育面、生涯学習とか社会教育活動に重点を置いていくのか。それとも先ほど言われているように地域の自主性というところから、地域づくりやコミュニティ活動に重点を置いていくのか、そういった点を明確にいただければ、市民にとっては非常にわかりやすいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員ご指摘のとおりであると思っております。

我々が今進めておるこの公民館事業におきましては、3地域ともやはり社会教育は、きっちり進めていただいているものだろうと思っております。それ以上に、今、議員ご指摘のように、少子化、高齢化の中で、地域はどうあるべきかというところを、これから進めなくてはいけないだろうと思っております。

そういう中において、行政主導であったり、一部の人たちの主導だけでいいのか、地域がどのように進めていくか。例え高齢化が高いところであっても、地域という一体になった事柄にしなくちゃいけない部分でございます。そういったところを進めていく中において、どういうものかということ、今、考えておる方向でいってるわけでありまして、どちらかというと、一部の人がいなければ地域が成り立たないという状況で、果たしていいのだろうか。そして例え厳しいからといって、職員だけでそれは済まされるものではないと思っております。

例えば今よりは規模的には縮小されることがあっても、地域がやはり一体となって、今の諸課題に当たっていく方向にもっていきたいというのが、基本の考え方でございまして、それを1つの職員が、すべてリーダーシップをとっていくということではなくて、地域と一体となってものを進めていくことが、私は大切だろうと。今の時代は、やはりそのような方向で進めることが、これからの将来につながっていくことだろうと思っております。

いろんな諸課題があろうと思ってるわけですが、そういったことを、ただ地域だけに任せることではなくて、今ほどの議員のご発言にもありますように、これは行政もやはり健康指導だとか、また、体力の増進のための指導だとか、これからも行政も一体となって進めていかなくてはならないものであろうと思っております。地域にすべてお任せするということではないだろうと思っておるわけですが、それらの形の中で、今回は進めていきたいと考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

各論になるとちょっと違うのかもしれませんが、流れとしては今の市長の考えと私も同じ方向で、いわゆる地域づくりとか、コミュニティのほうに重きを置いた地区公民館であっていただきたいと思っております。

この公民館については最後にしますが、私の考えなんですけども、今後、この高齢化社会を見詰めて、やっぱり地区公民館というのは福祉、健康を中心に、コミュニティセンターとして。ちょっと違うのは、行政の出先機関とした形での拠点として、将来的には行政と農協や漁協というか、金融機関、郵便局等との連携、また、コンビニ、スーパーとの連携を図る中での地区拠点として、今後、出てくるであろうデマンドバスみたいな高齢者の安心・安全を確保するための通院、また、買い物難民といったものに対応できるような、そういう地区拠点というのを、総合的にぜひ考えてい

ただきたいと思います。

今回の公民館制度は1回できたから、10年、20年これでいくんだということではなく、先ほども5年間の間に見直しも考えていくというふうな言葉がございましたので、地域にとってどういったメリットがあるのかというのを前面に押し出した制度を、構築していただきたいというふうに思うんですけども、これは私の考えなんですけど、そういった点についてまたご検討いただけるかどうか、その点だけ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今、議員ご指摘いただいた点について、そのような形になっていただければ、私は一番幸せだろうと思っております。

ただ、今みたいに1人の人の職員がいなくなったから、だれが留守番するんだなんていうような、だれも集まってこないような公民館ではいけないわけでありまして。いつでも、だれかがいていただけるような、そして人が話題を持ちながら集まって、にぎやかになっていただける公民館を目指していきたいわけでありまして、地域といたしましては、どのような使い方にもっていくのかというところでご論議いただければ、私はありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

よりよい公民館体制ができることを期待しております。

続きまして、№4、災害対策を先にさせていただきます。救急医療情報キットの配布についてであります。

ちょっと古いかもしれませんが、平成20年度版の消防白書に、高齢化などに伴って救急需要も拡大し、19年の救急出動件数は全国で約529万件にのぼり、過去10年間で約52%増加し、全国の救急隊の増加率というのは8%にとどまっているということです。通報から救急車の現場到着までの時間は全国平均で7分、到着から患者を搬送し、医療機関に収容するまでの時間は26分4秒で、いずれもワースト記録を、今、更新中であるという報告がございます。

昔であれば近所づき合いがあり、どこにお年寄りがひとり暮らしで住んでいるかなど、地域の人々が皆知っていたんですけども、今では近所づき合いも薄れ、また、個人情報保護の立場から、行政でも個人情報をなかなか集められないという現状がございます。

そこで冷蔵庫に、この救急医療情報キットをどの家庭でも設置していただいて、救急隊員が冷蔵庫を必ず確認をするというシステムにしていいただければ、この救急搬送の時間短縮にもつながるというふうに考えます。

また、この救急キットの中に緊急通報先、電話番号なども入れておけば、家族、友人に対しても連絡がとれると、しかもプライバシーも守れると。別名、このキットは命のバトンとも言われてお

りまして、東京都港区が2008年5月に全国で初めて導入しており、私の調べたメーカーの金額でいくと、こういう筒状のものに情報を入れてあるんですけども、筒状のものが、そのメーカーで50セットで単価が350円だそうで、そういったものがございますので、単価的にはさほど高価なものではないので、ぜひ高齢者とか障害者の方に、こういったものを設置していただきたいと思いますんですけど、その辺のご返答をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

救急情報キットにつきましては議員おっしゃるとおり、それぞれのメリットが確認されておりまし、全国各地のほうで実施されております。

当市といたしましても、できるだけ当市に合った形の中で、それを実施できるようにこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

現物があれば本当にいいんですが、そのケースにシールを張ったりして、だれが見ても救急医療キットだというものをつくる場合に、また障害者の方たちの雇用というか、そういうものを作成するのに発注したりとか、そういったこともちょっと検討していただければなというふうにつけ加えさせていただきます。

続きまして、この災害対策費補助制度であります。

特に、このガラス飛散防止フィルムの普及についてであります。先週3日に糸魚川もそうですが、各地で暴風被害が出ました。衝撃的だったのは新潟江南高校で、竜巻なんじゃないかな、大風で窓ガラスが約100枚割れて、生徒が7人軽傷を負ったと報道がありました。このようなときに、ガラス飛散防止のフィルムが張ってあれば、少しは被害軽減につながるというふうに思うんですが。

ちなみに市民に普及の前にですけども、避難所となる公共施設の窓ガラスのそういった対応というのは大丈夫なのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

防災部門のほうとして、公共施設の窓ガラスのいわゆる飛散防止装置についてはちょっと確認しておりません。ただ、新しい建築によって、部分的にはガラスも対応されてるかと思いますが、詳細については、こちらのほうで承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

本当に先ほども言ったようにショッキングな事件でして、今のこの気象状況を考えると、やはり今までの常識とは違った風当たりとか、そういったものがあることを考えますと、備えられる手だては早目にやっておくべきかなというふうに思いますので、公共施設についても、その辺、配慮をいただければと思います。

地震などで避難する場合ですけども、建物の中や道路にガラスが飛び散っていることが想像できます。これによりけがをする確率が高くなります。少しでも被害の拡大防止のために、防災意識を高めていくために市民向けに補助制度を設け、普及すべきと思うんですが、再度ご回答をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

災害対策費の補助制度、殊にガラス飛散防止フィルム等につきまして、非常に地震時、有効であるということは認識しております。それで今までそれにつきまして出前講座等、あるいは講習会等々で普及啓蒙させていただいてきました。また、これからもそれらに行かせていただきますが、個人の防災対策器具は非常に多くございまして、その補助制度につきまして今まで考えてはまいりませんでした。しかし、要援護者等々をあわせまして、この辺を含めまして、これから勉強させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、今度は防水板等の設置工事の助成制度なんですけども、ことし5月でしたか、洪水ハザードマップですとか、そういったものもつくられておりますし、やっぱり高波、これも先週の金曜日、土曜日、海岸はかなり高い波が出てたと思うんですけども、高波や、あと豪雨、大雨により床上・床下浸水が心配される地域に関しては、低予算で一定の効果が見込めると言われているので、この防水板でございまして、新潟市をはじめ、これも各自治体で取り組んでおられるところがあります。今、マップもつくっていただいたということも含めて、必要と思われる地域には、こういった制度を導入していくべきというふうに思うんですけども、その辺のお考えをご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

浸水防止板の設置工事の助成費用についてのご質問でございますが、当市におきまして過去に住宅への浸水被害に遭われた方に対応ということで、そのときに緊急連絡をいただきますと、当然、消防署、消防団が駆けつけて、土のう積みにより排除する。あるいは予想地区につきましては、防災工事等々で、それがないようにということでやってきております。

また、現在でもそうですが、ご心配の方々には土のうを無償で配置し、あるいはお届けしながら、そういうご心配の対応ができるようにということできておりまして、この浸水防止板の工事助成費用につきましてとか補助制度につきまして、こちらも今まで考えてきませんでした。なお、今ほどのような対応で対応できるかなということですが、議員ご指摘のような洪水対策ということを、洪水ハザードマップ、あるいは高波ということのご心配につきましては、今後、またこの補助制度も含めまして、勉強させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

今、無償で土のうも配布されてるということで、私もこの制度が設置されれば、今では何か水に浸すだけで土のうができるという、吸水土のう袋というのが何か出ているそうで、できればこういったものも用意していただければと思ったんですが、もう既に土のうの提供はされてるということなので、ぜひ要望がてら対応していただきたいというふうに思います。

今度、4番目の防災公園の設置についてであります。

糸魚川市は大変面積が広いもので、災害の種類によって避難する場所が異なるという状況も出てきます。どのような災害になっても比較的地盤が安定していて、体育館等の避難施設があり、ヘリポートと救援物資等の物流拠点になるスペースがあるところを指定して、計画的に公園を整備すべきというふうに思っております。

1つの例としてなんですが、平成23年度に、私が提案させていただいたマンホールトイレがアクアホールの近くに設置されるという計画があります。それを含めまして医療機関も近くにあることから、このアクアホールを中心に、こういった公園整備というのを行っていけばと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災公園につきまして、今、議員ご指摘の非常にいい効果があるということで、防災的観点からは、本当にその効果は認識しております。

しかしながら、都市型の地震災害ということで、有効な災害拠点というふうに考えておりまして、当市のような分散した市街地、並びに中山間地に分散した住宅地を抱えているような生活環境があ

るものですから、やはり中越地震、あるいは中越沖地震なりを考えまして、あるいは当地の場合、地震のみならず火山、それから地すべり、土砂崩れ、洪水、雪害、土石流、波浪とか種々ございます。この多様な災害を経験してきた、あるいはこれからのことを考えますと、やはり市長答弁のとおり、この拠点の整備につきましては避難所を中心に、まずはやっていかなきゃなんというふうに考えております。

なお、今のアクアホールの場所についての防災公園化ということにつきましては、今後、また勉強させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

確かに、この防災公園は都市部で普及してるものと私も認識しております。そういった意味では、糸魚川市は小さな公園とかもたくさんございますし、そういったところにいわゆるかまどベンチとか、避難所として有効に使える、そういった施設も整備していただければと思いますし、防災公園では大きな遊具をわざと設置して、そこにテントを張って人が物を置けたりとか、そういったところも工夫されているようなので、そういういい要素を取り入れた中で、各地区の公園とかもそういう整備をしていただければというふうに、それは要望をしておきます。

続きまして、№1の生活道路の管理について伺います。

先ほどの市長のほうの答弁で、伐採する云々という話がございましたが、その寺島地区の柳の木に関しましては、2年前に地区の方から要望がございまして、すぐ担当課に伝え、2年前はすぐ伐採していただきました。昨年の状況は確認していないんですけども、ことしは枝が伸びっぱなしになっていて、要は毎年指摘しないと手入れをしてくれないのかという感覚がございまして、その辺の対応をちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

街路樹の中のしだれ柳の件でございますけども、糸魚川の場合、寺島に24本のうち今回1本倒木したということで23本と、それから奴奈川線の突きあたりにあります。そこについても5本ありまして、2カ所について、しだれ柳が街路樹として採用されておるわけでございます。

基本的には枝打ちした後、非常に伸びが早いものですから、春から夏にかけて1回、それから11月末あたりの冬に向けて、それについてはもう本当に丸坊主にするような形で、計2回をやるようには基本的にはやっています。

ただ、たまたま昨年のデータを見ますと、ちょっとやってなかったということで非常に申しわけないと思います。ことしについては8月に入ってすぐ枝切りをさせていただきまして、今回11月末に何とか丸坊主にしようということで対応してたんですけども、たまたま1本倒木になりまして、その原因を調べてみますと中にすが入って、枯れてるような状態で倒れたわけでございます。

そういった中で、じゃあほかのものについてはどうかということになると、目視ではなかなかわからんものですから、ドリルで穴を開けて中の状況を見ました。ところが23本のうち14本が、同じように中から黒っぽい粉が出てきたということで、中はもう枯れています。ですから根元と、それから1メートルぐらい上がったところについても、ドリルで穴を開けてみました。そういった形で、それだけの本数が、非常に危ないような状態になっておるものですから、それについて近々に伐採をして処理をして、来年、また新たな予算を計上する中で新しい植栽をしていきたい。なおかつ残った9本ですか、それについては、たしかきょうあたりやと思いますけども、枝打ちといいますが、頭を坊主にする作業をする予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

私、今回、この項目を一番最初にもってきた理由が1つございまして、実は、ことし市で管理している街灯の球切れを地区民が市に交換要請した際に、予算がなくてつけられないというような返答がございました。市民の安全上必要な箇所に街灯が設置されているにもかかわらず、お金がないから蛍光灯がつけられないという。そういう対応では、行政としては市民の命と財産を守るという使命から、ちょっと外れるんじゃないかと。この件については、その地区役員に対して行政側は陳謝されて、すぐに蛍光灯の交換等の対応はしていただいたんですが。

ちょっと心配なのが、行政改革の一環なのか樹木管理、街灯管理、市民の安全上必要なもの、安全上管理しなければならないものに対して、どうも手だてが遅いような、反応が鈍いというようなイメージを持っているんですけども、その点どうなのでしょう。行革の関係でそういうふうになっているのか、それはたまたま職員のミスなのか、単に不行き届きなのか、その辺はちょっとわからないんですけど、ちょっと市民の目線から見て、どうなのかなというふうに思うんですけども、その辺の方針なり対応なり、どのように考えているのかちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

街路樹、あるいはいろんなところで市民の皆さんから、いろんな苦情をいただくわけですが、市ではあくまでもパトロールしながら、やらなきゃならんものは当然やっていますし、また、市民の皆さんからそういう苦情をもらった場合については、すべてというわけではございませんけども、現場を見させていただく中で対応させてもらっています。

ただ一部市の職員で、予算が云々という話を私も聞いております。そんなことは今まで市長が絶えず部課長会議でも言ってますし、私も朝礼の中で職員には言ってるつもりでおります。まだまだそういう人間がいるということは非常に恥ずかしい話なんですけども、今後ますますそういうことが絶対にならないように、朝礼でも何度も機会あるたびに指導をしていきたいなというふうに思っております。申しわけありませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

ぜひその辺は徹底していただきたい。特に、いわゆる市民の安全とかそういったものに関しては、神経質といったらあれですけども、きちんと対応していただきたいと思います。

もし、苦情という言い方はよくないんでしょうけども、街灯とか街路樹に関しては何か通し番号と言いますか、そういったものをつけて、もしそこで球切れがあったとか、倒木のおそれがあるとかというものが、すぐ担当課に連絡がいくようなプレートみたいなものをつけて、何かありましたら連絡くださいぐらいな対応をして、市の職員が全部が全部、毎日、毎日見てるわけじゃないのは、私もそれはわかりますので、要は市民の方から、何かあったらすぐ連絡いただけるという体制づくりを私はすべきと思うんですが、そういったプレートとかをつけるようなことというのは現実的にどうなのか、その辺、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えします。

今、プレートという話がございましたけども、場所をある程度どこどこのどの辺ということを書いていただければ、うちでもある程度、電柱とかそういった管理はしておりますもんですから、あえて全部のところにプレートまでしなくても、対応ができるんじゃないかなというふうに思っています。ご意見として参考に使ってもらいますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

以前も一般質問で言ったかと思うんですけど、自分の地域というのは比較的わかりやすいんですけども、集落間といいますか、そういったところというのは見落としがちになるもんですから、そういったものにプレートがあれば、だれか通ってあの木は危ないとか、街灯の球が切れてるなどか、すぐその場でも反応ができるもんですから、そういった面で、ちょっと提案させていただきました。

最後に、歩道の段差ですけども、バリアフリーの考えから、現在、歩道はフラット式になっていくと思うんですが、市内の段差歩道の解消について、どういったところを優先されているのか。その優先する項目を、ちょっと教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

段差解消という話でございますけども、これにつきましては以前はマウンドアップ、路面よりも高目にするというのが補助事業では基本でありました。それが時代がいろいろと経過する中で、やっぱり危ないということで。まして3メートル、4メートルある歩道では、まだマウンドアップでもいいんですけども、1メートル50であってもマウンドアップというふうな形で、糸魚川地域でもありました。そんなものも全部でないんですけども、一部解消させてもらってます。

いずれにしても、20年から21、22年にかけて各地域でやっておりまして、約1,700メートル段差解消をやらせていただけてます。事業費については、約1億9,000万円かけて、市民の安全・安心のためにやっておるわけでございますけども、今後も今残っております南本町線、池原印刷から148ですか、その間について、まだ同じような形になっているという状況でございます。これについても何とか解消したいという気持ちでありますけども、まだまだ補助事業にならないということで、もうしばらく時間が必要ですけども。

いずれにしても、そういった大きな事業はもちろんですけども、それ以外に先ほど市長も言いましたように地元でいろいろ言われたこと、そういったものをいろいろ参考にさせてもらっています。そういったもの1つ1つ細かなところから、少しでも段差解消なり、そういったバリアフリーについて、すぐできるものはすぐ実施するという形で、対応させてもらっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

できるだけ子どもや高齢者の方がよく使われるようなところは、優先的に改良していただきたい
+
と思います。それを要望して質問を終わります。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、保坂 悟議員の質問が終わりました。

暫時します。

再開を11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

○13番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

本日は、3点について質問いたします。

1、行政改革のうち計画策定の外部委託について。

行政改革の必要性が言われて久しく、糸魚川市においても計画し順次進められています。しかし、毎年の予算・決算、事務報告をみると、いまだに計画策定の委託料が多いと感じます。基本的な考え方を伺います。

(1) 内部での計画策定か外部委託かの判断基準は何か。

(2) 外部委託のメリットとデメリットは。

(3) 内部策定のメリットとデメリットは。

(4) 各委託の計画段階と成果品受領段階、事業の執行段階における評価はどのように行っているか。

2、新幹線開業に向けた駅周辺の活性化についてであります。

新幹線開通を4年後に控え、新幹線活用による市街地活性化の方向性が具体的に示されなければならない時期になっています。

新政会では、11月に東洋大学の石井晴夫教授との新幹線関連問題についてのヒアリング、佐久平駅周辺整備に関する調査、仮称新上越駅周辺整備計画に関する調査を行ってきました。

郊外に建設の両駅に比較して、糸魚川駅は中心市街地の現駅に併設するという条件の違いがあり、ここに周辺整備・活性化計画の大きな差異が見られます。田園の真ん中に建設された佐久平駅と糸魚川駅の中間的モデルが仮称新上越駅ですが、佐久平駅、新上越駅の両方とも駅周辺開発の意図がはっきり読み取れます。

糸魚川市は各区域をどのように活性化していくのかについて伺います。

(1) 商業区域の活性化は。

(2) 住宅区域の開発は。

(3) 車両交通の利便性向上は。

3、健康づくりについてであります。

健康づくりセンターの建設工事も順調に進み、来春のオープンが待ち遠しく感じられます。糸魚川市においては、これに関わらず健康づくり運動は活発に進められています。

このことは、健康づくりセンターが市域全体のセンター機能を発揮する仕組みとはならず、別々に動いていくことにもなりかねないことを示唆しています。

指定管理者制度を導入された健康づくりセンターが、センター機能を発揮するための取り組みについてを中心に伺います。

(1) 各地区での運動教室と健康づくりセンターでの活動はどのように連携を図るのか。

(2) 健康づくりセンターでの個人データ管理はどのように行い、各地区での個人データの管理とどのように連携を図れるようにするのか。これは両方利用の場合などもあります。

(3) 運動メニューの連携はどのように図るのか。

(4) 公設民営方式への移行についてどのように考えるのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、コンサルタントが持つ高度な技術、専門的な知識を活用したほうが、効率的であるかどうかをもって判断基準といたしております。

2 点目につきましては、外部の専門的な知識、技術の活用により、決められた期間で効率的に作業ができるメリットがある一方、委託に伴うコストがデメリットと考えております。

3 点目につきましては、直営で行うことにより委託料の削減と、職員の専門知識の習得が図られますが、その反面、知識の習得や調査等のため作業が長期化すること、また、それにかかる職員の人的コストの発生が挙げられます。

4 点目につきましては、中間報告を受けるなど進捗状況を確認し、成果品、受領段階においては、仕様書どおり成果となっているか確認いたしております。

また、事業の執行段階においては計画との整合性を確認し、必要に応じて事業や計画の見直しを行っております。

2 番目につきましては、北陸新幹線系魚川駅周辺整備構想を策定し、平成 13 年度にその北陸新幹線系魚川駅周辺整備構想を策定いたしまして、鉄道で分断される市街地の機能分担による一体的なまちづくりを目標に掲げ、南北それぞれの機能と将来の方向性を検討し、土地利用構想を立てております。

1 点目につきましては、駅周辺整備構想では駅北地区を中心商店ゾーンと位置づけており、現在のまち並みを生かしながら、県道系魚川停車場線の電線の地中化や駅前アーケードの改修を促進いたしております。

また、周辺商店街への来客増を図るため、まちづくり団体の誘客活動を支援するとともに、商店街が協働で行うイベントや創業に対する助成など、また、にぎわいの創設の支援をいたしております。

2 点目につきましては、整備構想では駅南地区を既存住宅地ゾーンに位置づけをしておりまして、新たな開発は予定いたしておりません。

3 点目につきましては、整備構想をもとに中央大通り線の整備促進に取り組んでおり、市道白馬通り線から国道 148 号への接続を残すのみとなっております。

既に駅南線や南北駅前広場、パーク＆ライド駐車場の整備により、駅利用者の利便性向上を図ることといたしております。

3 番目の 1 点目につきましては、現在実施しております各地区の教室におきましては今後も継続し、その内容や指導者の育成などについては指定管理者と十分な連携を図り、一体的に推進してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、健康づくりセンターに対しては身体状況や運動の履歴を個人記録カードで管理をし、それをデータベース化し、効果判定に活用してまいりたいと考えております。

また、各地区教室のデータも共通の様式などにいたしまして、共有化を図りたいと考えております。

3点目の運動メニューの連携につきましては、好評であるものについては相互で取り入れ、また、新たなメニューを作成する場合には、一体的に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の公設民営方式につきましては、当面は指定管理者による運営とし、状況を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

順番を変えさせていただいて、3点目の健康づくりから質問いたします。

この問題については、私は所管の委員会の所属でもありまして、いろいろと意見を言わせていただきながら、基本的考え方は聞かせていただいているところであります。したがって、きょうはそこからもう1つ踏み込んで、具体的にお話を聞かせていただきたいということでもあります。

まず、市内で展開される健康づくり運動として考えられるものをちょっと挙げてみますと、健康づくりセンターでの運動、それから地区運動教室、水中運動、それから個々に行っているウォーキング、介護予防のための運動、それから各種スポーツなど、いろいろな運動が個人の好みによって展開されているということだと思いますが、健康増進という観点で考えた場合、今挙げたものからある程度限定されるかもしれませんが、介護予防との連携などというのはその代表的な例だと思います。

庁内の横の連携が必要な部署というのは、健康増進課から見てどこどこがあるのかというところを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどご質問がありました横の連携でございますが、介護につきましては福祉事務所、スポーツ関係では生涯学習課等が考えられると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今いきなり聞いて、どのくらい挙がってくるかなということだったんですけど、これによって、ふだんから連携がどのように考えられていることがわかりますね。こども課も重要な連携先であろうと、ありとあらゆる課が絡んでいくんですね。

きのうの子ども生活リズム改善全国フォーラムでも、隣の体育館で親子で参加、ボール遊びで体力づくりが行われていましたよね。日本一の子どもを育てるのに大きく関連してくると。子ども一

貫教育の策定、健康づくりセンターのサービス開始、そして来年度予定されている第5期介護保険事業計画の検討など、みんな絡んでくると思うんですよ。

これを機に、市内の健康に対する取り組みの連携を高める必要があるんじゃないかというふう思うんですが、そこについて今以上に、今の状況じゃなくて、もっともっとそこに考えを及ぼして、やっていかなきゃいけないんじゃないかということについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

健康づくりセンターでは、運動を取り入れた健康づくりの拠点施設ということでスタートするわけですが、今ほど質問がありました介護関係、あるいは子ども、それぞれのスポーツ、これらは運動ということで連携していかなきゃいけないというふうに考えておりますので、今後は健康づくりセンターのオープンに合わせまして、そういう連携も十分図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

連携を図る考え方はいいんですよ、具体的にどうしていくかですよ。だから市内に、またそういう連携会議みたいなものをつくって対応していくのか、何か考え方でいいですよ。こうやるというのは、まだ決まってないことですから言えないでしょうけど取り組みの方向性を、具体的なところを、ちょっと例として挙げながら答えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

ただいま子どもの動きづくり等の運動もやっておるわけですが、これらは実際、うちの健康運動指導士がこども課と連携して、各保育所あるいは学校等に出向いて、そういう指導等を行っております。そんなような例を挙げながら、またそういう連携を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

対象市民によって担当部署が変わるのでは、市民から見て非常にわかりにくいんですね。サービスを受ける市民側から見て、使いやすさを考える仕組みが必要になってくると思います。それがま

た業務の効率化にもつながってくる。効果的に業務が遂行されるということになる。職員のやっぱりモチベーションを高めて意識を改革して、貪欲な姿勢で臨むべきだと。

さっき言われた大和川保育園の発表の中にもありましたけど、その部分には健康増進課の職員が絡んでいますよね。それは働きかけがあったりしたときに、そういう連携がとれるということではなくて、常に連携を模索するような仕組みが必要だろうということを僕は言ってるわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今後はこの健康づくりセンターがオープンするわけですが、常にそういう連携を図るような体制ですね、そういう連絡会議になるのかちょっとわかりませんが、そのような体制を組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今の伊藤議員さんのご質問にお答えいたします。

私ども企画課では庁内でいろいろな課題、あるいは問題が出てくる場合があります。当然、1課でできるものがあるかもしれませんが、多くは庁内の複数の課が関係しないと、なかなか解決ができないといった課題が出てまいりますので、そういった場合には私ども企画の調整係が中心となって、関係すると思われる課を集めまして、その対応策を考え、それぞれの部署の力を発揮できるように、私どもが調整をしていくといった形になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今の話は課題があって、それに複数の課が絡んできて、そうでないと解決しない問題じゃないんですよ。そうじゃなくて、健康増進課でやったらやったで済んじゃう仕事なんです。そこに一步踏み込むためには、そういう仕組みが必要だろうということを言ってるわけですよ。だから必要にかられてやるんじゃないくて、もっと高いサービスを求めてやっていくっていう話でしょう。課長、もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

先ほど申したとおり、そういう恒常的な連携をする場をつくりまして、一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

当然、今、健康増進課長がお答えしましたように、健康づくりという形では健康増進課が主体となって、いろいろ庁内に働きかけも必要だと思っております。

先ほどちょっとお答えしましたのは、非常にどうにもならないという課題が出た場合に、私どもが中心になって進めるといったことでございまして、主体的には、その担当課が中心になって行っているというものが、まず第一でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

姿勢の話をしたんです、どこの課が主体かじゃないです。いいです、わかってられると思うんで。

個人データの管理ですが、委員会で上越の民間施設を視察したときには、やはり個人データをほかの人に管理されることを非常に嫌がる人がいるというような話もありましたけど、豊岡市のシステムは非常に効率のいいシステムで、本人が運動することによって、自動的にデータがとれるというようなことがありましたね。考えると、問題はデータの使い方なんですね、とり方じゃなくて。

基本的には、そのデータを利用して、本人が考えて運動していくということだと思うんですけど、それ以上の部分は、本人の意思で指導を受けていくというような仕組みが必要だと思うんです。これはセンターのことだけじゃなくて、ほかの部分もそうなんですけど、この辺の取り組み姿勢はどういうふうに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

データにつきましては、これは個人ごとのメニューを作成したり、あるいはそれに基づく実践による効果判定をしたり、これは非常に重要なものと認識しております。今、議員ご指摘のように最近フィットネスクラブでも、なかなか個人情報の管理の問題がありまして、希望しない方もいらっしゃるというふうに聞いております。

当センターでは個人のご意向に沿うんですが、なるべくそうしたデータをとらせていただいて、今後の効果判定、実践の結果、施設全体が何年後かに、どういう効果があったのかという、長い意味でもそういうデータというのは必要になってくると思いますので、なるべく皆さんにお願いしてデータをとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

データのことに關しては、完全に1つのシステムでデータ管理できればいいんですけど、やっぱりいろいろ運動形態が違うんで、ただ、そこで共通してやっていけるように、先ほどの市長の答弁のようにやっぱり方式を工夫して、基本的なところは管理できるようにしてってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

民営方式ですが、市民厚生常任委員会では初日の委員長報告にもありましたように、PFI方式について指定管理者のノウハウを取り入れながら、検討したいという答弁をいただいております。この辺の考え方を、もう少し具体的にお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

委員会でご視察に行ってくださいました豊岡市では、これは当初の計画段階から、例えばそういうフィットネスを運営する業者も入りまして、設計から計画をしております。実際運営に当たりまして、その業者が実際にもう運営しておるということで、かなりこの健康づくりセンターの方式とは大分違うものがございます。

そういう意味で、豊岡市は指定管理料が無料だとか、そのような形で財政負担的には非常に豊岡市としては、そういう方式でやっておりますので、財政負担が軽減されているということでございます。うちの施設では、今もう指定管理という形で始めようとしてますもんですから、これを将来、例えば公設民営でする場合には、やっぱり問題点が若干出てくるんじゃないかと。

例えばサービスの内容とか、それが硬直化していく懸念。それから今、指定管理料を払うということで、市民の皆さんの利用が低料金できるという予定でございしますが、この辺は料金が高額になりはしないか。あるいは、健康づくりに対する市の意向が十分に反映できるかどうか、その辺が心配なところでございますが、今後、市長答弁で申し上げましたように時期を見て、また検討はしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今言われたように、とりあえず指定管理方式でスタートする中で、今後、経営改善を行って指定管理料を縮小していく。可能であれば今言われた豊岡のように、指定管理料を伴わない本当の民営方式にもっていけるように努力するという方向性が、やっぱり必要だろうと思います。ただ、問題はいろいろありますよ。問題点はありますけど、それはストレートにできない理由にはならない、

ハードルであることは確かですけど。

その段階で先送りされたプールについて、これについても公設民営方式でやっていくということに踏み込めるんじゃないかと。公設公営方式では維持管理費が非常に高く、プールの建設は見合わすべきだということで先送りされたわけですけど、ここにプールを実現する1つの方向性が見えると思うんです。逆に言うと、そうでなきゃなかなかプールの建設は難しいということが言えますね。そこについて、プールも視野に入れた話で答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

プールにつきましては、今、先送りということになっておりまして、仮に将来的に建設するという方向性が出ましたら、やっぱり豊岡方式のような方式が、いいのではないかとこのふうには思っておりますが、その辺、今後検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今の点について、市長、お考えをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに財政的な部分があるわけですが、今、代用できるものがあるわけですが、それを使いながら進めていかなきゃいけないと思っていますし、やはり基本は健康というものを、今、議員ご指摘いただいているわけですが、そういったところがどのように出ていくかというものを明確にすることも大事であり、また、それが市内全域に普及して、その重要性なりもやはり高めていって、初めてそういった施設が必要になるんだろうという形の中で、今はこの健康づくりセンターを中心に、健康というものの普及啓発に努めながら進めていきたいというのが、私の今の考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

民営化というのを絡めて、プールというものを検討していく方向性ということについて、具体的にお答えいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私が答弁したのは、それに向かってということでございますので、今やはり一番そのやり方が、そういう方向がいいのだろうという気持ちの中で、そのものに調査をしながら進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

それでは、計画策定の外部委託についてに移ります。

委託の決定について、担当課と財政部門で意見の分かれるとこだと思います。担当課は委託したい、財政課は、いや、何とかやれんかという話。これは明確な基準を設けて、全部が全部それですぱっと割り切れるかどうかわかりませんが、設けて判断の材料にするべきではないかというふうに思うんですね。

人間は易きに流れます。委託したほうが楽だ、内部策定には苦勞が伴う。しかし、苦勞は力になりますよね。感覚的に判断をするのではなくて明確な基準をもとにして、さまざまな要素を判断につけ加えて判断できるような仕組みが必要だと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

まず、計画等を外部委託すると、あるいは内部委託にするという判断なんでございますけれども、明確な数値というのは私ども持っておりませんけれども、まず、内部でそういったことができるかどうかという点を、十分検討しなければなりません。仮に内部でできるとした場合であっても、例えば一定の期限までにそれができるのかどうか、あるいはそれをした場合に、要は他の事務事業がおくれたり、あるいはできなかったりといったことがないかどうか。それから、外部に仮に委託するとした場合、どれぐらいの費用がかかって、その費用に対して十分な効果が得られるのか。あるいは、その事業を十分計画ができる外部のものがいるのかどうか。そういったいろいろな面からしていかなければならないし、今ほど議員さんがご指摘のように仮に外部に委託したとしても、当然、私ども市の職員は十分勉強して、相手方の成果を十分チェックできる体制にあるのかどうか。この辺もやっぱり外部委託を判断する基準であるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

聞けばそういうふうに答えますわね。ただ、それが仕組みとしてちゃんと、1つ1つの委託につ

いて検討されるようなシステムができているかどうかですよ。今言われることはざっと考えるけど、この場合は甘かった、この場合は厳しかったというようなことだってあり得るわけだし、そこが仕組みとして、きちっとなっているかどうかということですね。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

仕組みとしてできているかということなんですけれども、現在、そのようなきちとした判断基準というものは持っておりません。当然、担当課から私どもはヒアリングをして、予算をつける、つけないの判断をするわけです。そういった中で、今ほど申し上げた点をお互いにしっかりと協議しながら、私どもは予算づけをしていくと、あるいは予算づけをしないという判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

私が言ってるのは、その判断に対する説得力の問題なんです。市民の税金を使って外部委託していくというものについて、やっぱり説得力がなきゃいかん。

1つ聞きますが、内部監査をやってますよね。内部監査で外部委託の適否についてチェックしてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

内部監査の中で、外部委託の部分についてチェックをしているかということでございますが、総合的には、すべての課において外部委託についてのチェックはしておりません。ただ、部分的には、そういうものを項目に挙げながら、チェックする対象課を挙げてやっている部分もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

やっぱり判断基準を明確にして、そこは厳格に適用することによって、外部委託が安易にならないというメリットが出てくるんだと思うんですね。

民間活力の有効活用によって、人員削減のカバーができる。行革をやってますから、人員は削減しろ、外部委託はなくせよというのは、これは矛盾した話なんです。だけど外部委託を、有効にやっていかなきゃいけない。安易にしちゃいけないし、やるものについては有効にやっていかなきゃいけないというのが、今の外部委託に対する考え方で必要なところだと思いますね。

+

要するに外部委託の場合であっても、糸魚川市の担当者がそこに深くかかわっていくということが大事ですし、相手はそれぞれの部門の専門家ですから、市の職員も本来、担当課についてはそうであるべきなんですけど、これは専門家だからって遠慮することはない。市の職員側は、糸魚川市のプロであるということを忘れてはならない。そういう形で、いろいろな段階のチェックをしていかなきゃいけないというんですが、ともすると、やはり専門家に押された形の間審査になっているんじゃないかと思うんですが、そういうことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

今ほど業者の言いなりになっているんじゃないかというような心配があるんじゃないかということだと思うんですけども、それにはやはり私も職員が、ある程度、基礎的な知識をしっかりと身につけて、自分が欲しいという目的、あるいは成果、それにずれがないかどうか。きちっと業者から出てくる報告、それは中間であろうと最後の結果であろうと、きちっとしたそういう自分が欲しいものが何であるかを、やっぱりしっかりととらえる力が必要であると思っております。そしてきちっとそういうものを仕様書、あるいは契約書に生かして、そういった仕様書、契約書を1つずつチェックして、業者がきちっとした成果を上げてきてるのかどうかをチェックする機能が必要だということで、それが一番大事だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

考え方は、まさにそのとおりですよ。職員にその力量が必要です。そういうことも含めて、評価するシステムが必要だということを言ってるわけですけど。

今言われた担当者の力量に、差があるんです。担当者が、例えばここに常駐しなきゃいけないというけど、どの担当者が常駐するかによって全然結果が違ふ、これは当たり前のことですよ。そこで、組織としての力が必要になってくると。いい指導ができなかったから、こういう計画しかできなかったというものを受け取ってしまったんでは、どうしようもないわけですね。

ここには、組織の責任があるということになります。チェックの段階を流してしまわないような仕組みが、必要だということになってくる。仕組みというのは、面倒な仕組みのことを言ってるんじゃないですよ。チェックの段階をつくっていく。内部監査もそのとおりですが、まず、部署の中でのチェックの仕組みというのが、必要になってくるということだと思うんです。担当者によって、ばらつきが出ないようなものがシステムと言うんです。考え方を持っているだけじゃだめなんですね。そのシステムをつくっていかないといけないと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

なかなか外部委託に対するマニュアルというのは、いろいろな計画によって内容にいろいろな違いがあるので、なかなか計画をチェックするマニュアルづくりというのは、難しいと思っております。

それで、やはり担当者任せではなく、今、私どもができる組織としては、その中には係長がいるわけですし、また課長補佐、課長がいるわけです。そういった経験豊富な役職者がやはり担当者と話しながら、これで成果に間違いがないのかどうか。そういうチェックをする機能が十分発揮されるよう、私どもとしては指導していかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

その経験豊富な上司にも差があるんですよ、これは当たり前のことですよね、だから仕組みをつくりなさい。例えば外部委託するんなら、外部委託計画というのをつくって、例えば何々計画についてと、この段階と、この段階と、この段階で打ち合わせをしていきます。この段階では、これとこれをチェックしますって、これなんか簡単にできるじゃないですか。そういうものをつくって、チェックをしていくんだというのがシステムですよ。つくらなきゃいけないということを、すればいいんです。こういう考え方でチェックしていきますよという考え方だけでは、やらんでも済むし、やる人は徹底的にやるだろうしという、差が出るというところを言ってるわけですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

外部委託の関係でございますけども、昨年の反省点を踏まえまして、昨年から成果品は所管の課でなくて、それぞれ企画財政課を通じまして理事者のほうへも概要をきちんと、最終的なものを報告しようということで、一部システムを変えさせてもらいました。

そういったことでありますけども、今現在、途中の段階のチェックというのは各課任せであります。そういったことで、今、チェックシステムをきちんとせよということでありますので、その辺につきまして検討させてもらいますし、また、来年の内部監査のときには、この辺の外部委託した成果品等について、きちんとチェックを内部監査でやろうということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

成果品は理事者に報告して、理事者がそこでまた考え方というのはあると思うんですけど、その段階では、多分遅いんですよね。もう受け取ってしまったような状態になっているということです。理事者に報告するのも受け取らない前の段階で、再修正の効く段階でやらなきゃいけないと

というようなことだと思います。

委託してできてきた計画を、実施してみた段階でのまた評価というものもあると思うんですよ。これはこうやってやってみただけで、どうも不十分な計画だったと。そこに対する今度は評価が、外部委託先への評価になって次に生きてくると、または、自分たちのノウハウに生きてくるというのがあると思うんですね。これも必要だと思いますけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど申しましたとおり成果品について、実際、事業を実施した段階での評価というものも、当然必要かということであります。所管課のほうもやってみて、ああ、こうだというような反省点も、当然あるんじゃないなというふうに考えております。

先ほど申しましたとおり来年の内部監査で、所管課と内部監査のほうとその辺についてもう一度意見交換をし、チェックをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

計画というのは、どこの自治体も似たようなものをつくってますから、ほかの自治体に出したものを、焼き直して出してきたんじゃないかというようなことがありますよね。また職員がつくっても、そういうものになりがちなんです。どこかのを引っ張ってきて、糸魚川バージョンに書きかえたとなる。職員がつくっても、そうなりがちだということを含めて、チェックしていくというシステムが必要だということなので、ぜひ前向きにお願いします。

それでは、新幹線に関連した駅周辺の活性化について伺います。

東洋大学の石井教授は、糸魚川市にとって大きなチャンスだというふうに言ってくれてます。しかし、全国の新幹線沿線の実態を見ると、相当に厳しいですよ。成功例のほうが少ないと思います。厳しいチャンス、厳しいがチャンスである。これはものにできなければ、没落するという警鐘をはらんでいるということですね。

糸魚川はそれプラス、世界ジオパーク認定という非常にプラス要素があるんですが、これを含めて大きなチャンスであると言えますし、ということは二度とないチャンスだと。求められるものは、これまでと違うんですよ、一步踏み込んだ取り組みが必要になってくる。要するに、新幹線についていろいろ考えてきたところにジオパークがプラスされたことで、求められる取り組みが大きく変わっているというのが、今の現状だと思います。これについては意識改革がやっぱり必要ですよ、庁内全体の。担当部署がこれまでと同じ意識で、自分の担当部署のことだけ考えていたんではだめだと。

例えば今のセクションでいうと都市整備課が、ジオパークのことも考えて、駅周辺整備のことも考えていくということでないとだめだと思うんですが、この辺の取り組みというのは、十分に庁内

検討されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今、来年に向けて後期の基本計画をつくっております。そういった中で、今、新幹線の開通が平成26年度末に予定されているということで、大きな関心事の1つになっております。そのためのいろいろな施策、そういったものについて庁内からいろいろ委員を選びまして、今現在検討しております。そういった中で、来年、各課だけの考え方ではなく、将来に向けた市全体としてどうあるべきかといったものを、今検討している最中でございますので、結果として連携したといいますか、実施に向けての計画になると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

駅だけつくってもというのが、全国の失敗例ですよ。糸魚川市はどうかというと、駅舎と駅の南北広場は市で考えていきますが、あとは民間任せということはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

駅周辺にでも道路とか連絡通路、自由通路とか、市でなければできないものについては、当然、市が行わなければなりません。しかしながら、市だけですべての周辺の整備、あるいは、にぎわいづくりといったものはできるわけでもありません。当然、民間さんからもお願いしなきゃなりません。その民間さんを、いかに投資・整備に力を入れていただくためにはどうしたらいいかという、情報の交換も必要ですし、場合によっては、補助ということを考えていかなければなりませんし、そういった面で十分民間さんと話をしながら、駅周辺づくりは必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

例えば駅前商店街の新幹線開通後をにらんだ問題点というのは、これは新しい課題ではなくて、もともと持っている課題、問題が大きいと思うんですよ。

全国各地の駅前が寂れて、郊外の大型店に押されているという現象については、これは糸魚川ももともと持っている問題だということです。これまでの課題が今後の課題ということで、何も変わってない。この問題を、新幹線開通という大きな節目に向かって真正面からとらえて、根本的解決を図っていかなくちゃいけないというんですが、この点についてはどう考えていますか。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

商業の活性化につきましては議員ご指摘のとおり、どこの地域においても既存の商店街がだんだん廃れていって、郊外店のほうへ引っ張られていっているというような状況がございます。

そういう中で、当市の新幹線開業に向けて駅周辺の整備、商店街の活性化を進めたいということで、前からいろんな取り組みを民間の皆さん、あるいは商工会議所の皆さんと協議をしながら進めてきております。

1つにはハード面の整備、それからもう1つは、にぎわいづくりの活動のソフト面の活性化促進が必要だと思っております。ハード面の整備につきましては、今までの中でも話をしておりますように、まちづくりの交付金事業等で市道等のバリアフリーの整備を実施してきておりますし、今後は県道系魚川駅停車場線の電線の地中化、あわせて駅前のアーケードの改修ということでの計画をいたしております。それについては市としても支援をして、一緒になって取り組んでいきたいということでございます。

また、ソフト面につきましては、駅北まちづくり実行委員会が取り組みを進めてきていただいておりますし、その活動を引き継いでおります系魚川街なか魅力アップ推進会議の活動を市としても支援、あるいは協力をしながら進めております。

また、商店街の皆さんが実施されております活性化のイベントについても市で助成をして取り組んでおりますし、また、その内容等についても見直しを進めながら、より一層効果のあるものになるように取り組みをさせていただいております。

また、空き店舗の活用の創業支援という面での取り組みをしておりまして、また、今年度の夏ごろには、いわゆる駅周辺に5つの商店街がございますが、その皆さんで個店の魅力アップ女性の会というのを組織されて、それぞれのお店において、どういうふうに魅力を発信していけば商店街全体として、誘客につながっていくのかというようなことでの取り組みをされておりまして、そんな面についても私どもも一緒になって支援をし、あるいはご協力できるところを協力して取り組んでおるところでございます。これらの取り組みを一体となって、今後の新幹線開業に向けた取り組みを推進してまいりたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今いろいろと挙げられたものは、先ほど私が言った全国の駅前が抱えている問題の抜本的対策にはならないですよ。ソフト面で頑張っても、商店街が頑張っても、いろいろあるんですけど、やはり各種の駅前商店街の抱えている問題というのは、車社会に全く対応できてないという問題がある。それには、やはりまちの構成を、道路も含めてどこかで抜本的に変えていかないと、解決ができない問題だと思うんですね。

現在、駅、駅前広場は市として検討する。そして駅前通りはアーケードを含め商店街、または商店街のみが検討するというような方針になっている。アーケードのリニューアルと電線の地中化だけで、駅前商店街の活性化が図れるかどうか、市街地の構成としてですよ。ソフト面の話は別にしますということでどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

駅周辺の整備につきましては、いろんなまちの取り組みがあるかと思っておりますが、当市の場合は既に一定の市街地が形成されておるところに、新幹線の駅が併設して置かれるというような特徴があるわけでございますので、特に駅北の中心商店街のゾーンにおきましては、現在のまち並みを生かしながら、先ほど申し上げましたソフト事業と組み合わせた中で、整備をしていきたいということで考えております。全体的には、駅周辺整備構想の中で示された内容に基づいて、全体的なハード面については都市整備課を中心にして関係する課が連携をしながら、あるいは民間の皆さんとの協力を得ながら進めさせていただいておりますし、今後もそのような中で課題の解決に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

+

午後０時０３分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

新幹線とジオパークによる活性化というのは、市民全体の大きな願いですよ。このことからいって商店街が抱える問題点は商店街だけの問題でなくて、糸魚川市全体の問題としてとらえて取り組んでいかなきゃいけない。この商店街だけの問題ではないということについてちょっと確認したいんですが、考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ジオパークを絡めて商店街の活性化づくりという観点から見ますと、一商店街だけの問題ではないというのは、議員がおっしゃるとおりだと思います。いろんな絡みが産業間、あるいはまちづくり、あるいはその他の市民の皆さんの活動を含めた中でのかかわりが出てまいりますので、それらを複合的に重ね合わせた中で商店街の皆さんからも頑張っていていただいて、活性化につながっていくものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

新上越駅の周辺整備計画を見ると、糸魚川市に比較していい計画だなと思うんですね。ところが疑問が1つあります。脇野田地域の地主さんを中心にして意見を聞いて、大規模店舗じゃなくて、地域に根づいた商店街をということで企画を計画されたんだそうです。このことが、いいか悪いかじゃなくて、その小規模だということが、いいか悪いかじゃなくて、決定する過程に疑問がある。既存の核となっているインター周辺だとか、いろいろな地域との兼ね合いによって、どこを発展させていくかという問題はあるんですが、小さなエリアの地元とだけ協議して決められることじゃないはずなんです、上越市にとっても新幹線駅周辺整備というのは。

糸魚川駅前商店街についても同じことです。糸魚川駅前商店街について、市民を巻き込んで考える枠組みについて、どうあるべきだと考えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに駅前商店街、これから新幹線開通を一応踏みまして新幹線とジオパーク、これからが糸魚川の将来にとって極めて大事な課題ということで受け取っております。したがって、新幹線、ジオパーク、これらを踏まえて後期基本計画、総合計画の中でどのようにするかということで考えているところでありますけども、ただ、商店街につきまして、抜本的な対策はなかなかないというのが実態であります。

先ほど商工農林水産課長も申しましたが、それらについては抜本的というよりも、今できるものとしてということで対策をしてるところでありますけども、まだ全国的にも中心市街地の商店街等につきましては、やはり特効薬とか即効薬がないというのが実態であります。そういった点を踏まえて、糸魚川全体として何ができるかということで、一応これから検討してまいりたいと思っております。

それと今、新幹線の駅と周辺整備につきましては、先ほど市長が申しましたとおり平成13年、14年に基本計画を立てまして、それに沿って今現在やってきたというところであります。そういったことで、大きな基本計画の中でそれぞれ駅と駅周辺整備、それから道路関係も含めまして計画を

したものを、今、順次実施をしてるというところであります。ただ、今後の糸魚川市の将来にとって、極めて大事な今回の商店街等を一応踏まえまして、もう少しきちんとした計画を立てたいということと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

さっき言ったように13年の基本構想では、もう不十分になってきてるわけですよ。ジオパークの問題も絡んできて、それからほかの新幹線沿線の状況も踏まえた中で、見直していかなきゃいけないということですね。

まず、行政が大きな方針を示して、それに従って個別の問題に対して地元が検討するという構図が必要でしょう。現在の状況は、今、部長が言われたように抜本的対策と言われる大きな方針は何もない、グランドデザインが描かれない。これを描いて広く理解されなければ、民間は何も検討してみようがないんですよ。枝葉のところばかりやっても、幹の問題がしっかりしてなかったらだめだということですね。アーケードの改築も電線地中化も必要な事業ですよ。これはしっかり国や県の補助を取りつけて実施してもらいたいと思います。しかし、これは活性化の抜本対策ではないんですね。

今、後期の計画の中で盛り込んでいくと言いましたが、しっかりと絵を描いていただきたい。グランドデザインを描いて、本格的に取り組んでいただきたいということなんですが、そのグランドデザインという考え方は、だれでもわかるようなあらわし方をすることですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

グランドデザインということでもありますけども、それについては平成14年度につくった駅周辺整備の基本計画、これは1つのグランドデザインということで、今まで一応この計画について実施をするということでやってきたということで考えております。

ただ、これについてまだ今現在、26年に新幹線が開通するという目前になりまして、もう少し見直しをしなきゃならんかということで、今検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

議長も笑っとるじゃないですか。その平成14年のものじゃだめで、それで今、抜本的対策が盛り込まれていないようなものをグランドデザインで、それに従ってやってますって言ったって、今、市民サイドが、この新幹線開通に向けてジオパークを活用した活性化を図りたい、それに対してい

ろんなものを検討するということに対して、何の参考にもならないじゃないですか。みずから、さっき抜本的対策はないと言ったでしょう。だから、そこを盛り込んでいくようなランドデザインを、描いてほしいということ言ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今、部長等が話をしましたように、13年、14年に構想計画、あるいは実施計画をつくって、それはどちらかというとハード面を中心とした考え方で進んできたんじゃないかなというふうに思っています。今、伊藤議員が言われましたように、この新幹線を生かしたまちづくりはどうかということですので、昨年から取り組んでおりますジオパークを核として、さらにそれらをまちづくりにどうやってつなげていくかということが、当市の大きな課題だと思ってます。これらについては委員会の中でも早く構想、あるいはデザインを示しなさいということ言われてきとるわけでありまして、そこら辺はしっかり、早急に詰めなきゃなんというふうに思っております。

やはり当面はジオパークということが核になっておりますが、今、若手の方がブラック焼きそば、あるいは南蛮エビ等も売り込んで、それらも新幹線を見据えた核の1つなんだろうと思っておりますが、そういう機運を大事にしながら、また行政としてもそういうものを取り込んだ形で、一定のデザイン化を図らなきゃなんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

さっきちょっと触れましたけど、駅前商店街の抱える問題点は何かと。個々の商店の問題は別にして、まちの形成として、やはり車社会であることに対応できてないんですよ。新幹線が開通しても、車社会であることには変わらないんです。車社会を意識してまちづくりをしていかなきゃいけない、施策を講じていかなければいけないんです。

佐久平駅が全国でも名高い成功例に挙げられるのは、車社会に配慮した計画を実行したことが大きな要因なんですよ。田んぼの真ん中につくったわけですから、何でもできたということはあるんですけど、ここに今の糸魚川駅周辺の抜本的問題点も含まれているわけです。だとすれば、今、上越もいろいろ疑問点はあるにしても、私たちが聞いた話だと150戸もの住宅を動かして、周辺開発をするということなんだそうですよ。だから佐久平も幹線道路を動かして、駅をぐるぐると囲むように道路配備して、駅が孤立しないように配慮しているということなんですね。車社会に対応できるようなまちづくりをしない限りは、駅前商店街は絶対よくならないということが1つ言えるということを考えてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

北陸新幹線の開業を目指して、この糸魚川駅周辺整備構想というのがつくられたわけですし、そしてそれを使って活性化を図っていこうということで進められてきたことは、もう周知のとおりであるわけであります。それに向かって、今進めてまいっております。中央大通り線も全くそのとおりであるわけでございます。

そういう中で、じゃあ活性化は何を使おうかというのが大きな課題であったわけでございます。特にソフト的な部分になるわけでございます。それが、このジオパークという形で、今少し具体的になってまいりました。それに向かって、じゃあ今までの基本構想でいいのかというところは、今、議員ご指摘のとおりだろうと思っておるわけであります。その辺をまた再度、これは全市に波及するジオパークでございますので、非常に局部的なものでないわけでございますので、そういったところもあわせながら私は進めていきたいと思っておるわけございまして、これもまたご指摘のとおり、今までの基本構想でいいのかというところもあわせながら、再構想的なチェックを図っていかなくてはいけないんだらうと思っております。またこれも今、それについても基本的な部分については、やはり官民一体となってこれはつくり上げていかなくちゃいけない。

そして以前から、まちの活性化はにぎわいづくりだろうということで、地元の皆様方が一生懸命努力されておられるわけございまして、その辺の手法も含めながらどういうものかいいのかというところを、長い時間を経過してるわけでございますので、そういったところを新たな今ある形、そしてまたそれに当てはまらないものは、また枠組みをつくらなくてはいけないんだらうと私は思っとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

駅の南側に視点を移して質問します。

駅南線の東西両サイドですね。これはだれが考えても商業エリアとなるべき本来は地区だと思えます。現在の様子では、住宅が密集していて開発の余地はない。ここに対して商店街化していくという計画が、なぜできなかったのかについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

新幹線の周辺整備については先ほど市長が申しましたように、構想に基づいてやってるわけで、そういう中で基本的には、これも何度もお答えしてますが、当市は新幹線駅は既設駅併設という中で、北については商業地域ということで現在のものを利用する上で、それに副次的なものをつけ加えていくと。

また、南口につきまして、これはその中で行政文化拠点というふうな形で位置づけて、ここにつきましては相当早い時期に、今で言う区画整理とは違いますけど住宅整備が行われて、そういう中で、ここについては既存の住宅地ゾーンという、こういうことで位置づけて、基本的に大規模な

+

開発でなくて、部分的な環境改善等を行って安全性、快適性の向上を図りたいと。

そういう中では駅南線を1本入れまして、それに伴う例えば取りつけ市道とか、そういう部分的な改良は今計画をしておりますが、その辺の住宅の皆さんの意向等をお聞きすると、ここについてはそういう行政文化拠点という中で、やはり住宅地を中心にとということで二次的な大規模開発は望まれてないという中で、そういう中でもできる場所は都市計画道路を入れて、それだけでも数十件の移転もかかわっておりますし、そういう形で、この方針に沿って進めてきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そこがさっき言った地域だけ、その地主さんたちだけの問題じゃなくて、糸魚川市全体の問題として新幹線駅周辺を考えていくという観点が欠如してつくられた構想だということが、そこにあらわれているわけですよ。

成功してるところは駅だけつくったんじゃないくて、その周辺のことをしっかり考えて市全体の問題としてとらえているというところで、その観点がやっぱりちょっと欠如しとったんでしょね。当然地主さんの意向だとか、そこに住まわれている人たちの意向は大事ですけど、それを超える観点でとらえて構想を練っていかなくちゃいけない。それがなかったら、市全体をだれが考えるんだという話になりますよね。

今は駅と中央大通り線の連絡道路になってしまっている。中央大通り線が活性化していったときに、駅周辺は寂れていて、やっぱり郊外型の糸魚川市の形成になるという今の構想のままでいいかどうかということですよ。これはどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

糸魚川市全体をにらんだ形にはなっていないのだというのは、それはそれでおっしゃるとおりなんですけど、それにはやはりそこに住んでいる皆さんの意向というの、相当大きなかわりがあると。そういう中で、それと切り離しては考えられませんが、中央大通り線というのは、これは北陸本線よりも南側の糸魚川地域の全体のいわゆる幹線道路という形での位置づけで、それをいち早くといいますか、昭和63年から今、最終的には新幹線の開業まで、4,000メートルちょっとのうち300メートルを残す形で、本当はもう少し広い地域といいますけど、この中央大通り線の広がりの中で、その中央大通り線のどこまでを郊外型というのか、これもまた意見とか定義の仕方にもよるかと思われそうですが、今度は駅南線についてはもう限られた土地で、そういう住民の意向もありますので、逆に中央大通り線のある程度、新幹線の位置づけに近いほう、要するに駅に近いほうは、そういう利用等も含めた中でこれを核にして、今度はもう少し広い周囲の発展というものを、考えていかんなんなのでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

大変苦しいとこですね、課長の答弁も。そしたら駅南線が1つ発展していったとすれば、中央大
通り線とつながっていて、駅からのにぎわいになったというところで1つ遮断されて、別のところ
にできているという構図が、やっぱり今問題になってくるわけですよ。ということで、そういうふ
うに考えていくと、13年につくられた構想では新幹線開通後、ジオパークを利用した活性化とい
うことで考えたときに、駅周辺に関しては非常にやっぱり心配なところがある。

今、実際に商工会議所の人の話を聞いても、そこで若い人たちの話を聞いても、グランドデザイ
ンがないから自分たちが検討するには限界があると。全体がどうなっていくのかということがない
だけで、すごい一生懸命あがいているんだけど、どこへ向かって行きゃいいのかというのが、よく
わからないという状況なんですよ。だから今の現状のことをしっかり認識した中で、これからどう
していくのかというところに、しっかり目を向けていかなければいけないというのが、今の段階だ
と思うんですね。今までのことが悪いとか何とかということを私は言いたいんじゃないで、これか
らどうするのというところですよ。ですからグランドデザインを描いていただきたいという話をし
ているんで、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

伊藤議員ご指摘のグランドデザイン、これにつきましては駅周辺整備構想の中で位置づけてきた
と思っております。その理念的には、今ご指摘の点も出ております。中央大通り線がこれだけ活力
が見えるような状況は、そのときあったかどうか。そうでなくて、ただ要するにバイパス的に南も
必要だろうという形でつなげていた感もなきにしもあらずであるわけでありまして、そういう1つ
の変化もあらわれております。

しかし、この基本構想の中においては、やはり中心商店街の活性化をそこでしていこうという形
で進められているわけでありまして。また、そういう1つの理念に基づいて、つくられてきておるわ
けでございますので、やはり計画行政という形の中においては、その基本を計画の中で進めていか
なくてはいけないと思っておりますし、その中で部分的な修正も、これはあってしかるべきだと。

そういう中において、今ほども説明させていただきましたが、新たな切り口としては市内全域に、
合併した青海地域も能生地域も含めるわけでありまして、振興的な理念的な1つの考え方として、
ジオパークが使えるということになってくると、その辺も含めてまた再度、そういった検討なりを
しても私はいいと思っておりますが、しかし今はまだそういった1つの中におきましては、基本構
想を位置づける中で進めてきておるわけでございますし、新幹線の開業を見据えた中で今進めてい
るわけでありまして。一時はやはりその中でも、住民の皆様方や全体の中で論議された部分でもある
わけでありまして、そう簡単には変えられない部分でもあろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

計画の見直しは臆することないと思うんですね。それをどういう枠組みで論議していくかということがやっぱり大事なことで、先ほどちょっと市民を巻き込んで考える枠組みという話をしたんですけど、それは一部の地域の人でなくて全市的に、糸魚川市全体の市民を入れて、あるメンバーを寄せるということなんでしょうけど、今、後期の計画の中に盛り込むという話をしていますが、その段階でこの問題だけ、しっかりもう一度煮詰めていくということが必要になってくると思うんですが、それについて考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長も申しましたとおり部分的な手直しも含めまして、その辺についてはもう一度、後期総合計画策定の中で検討させてもらいたいと思ってます。

○13番（伊藤文博君）

いや、答えてないよ。市民を巻き込んだと言ったでしょう。その枠組みについてどう考えるかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民を巻き込んでということではありますが、その辺も含めまして、そういった方向を少し検討させてもらいたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

後期の計画の中に盛り込むと言うんですけど、別枠でやっぱりランドデザインを示してもらいたいと思うんですよ、その計画内容を生かした。これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

糸魚川駅周辺もそうですし、それからジオパークの活用も含めまして、全市的な観点で検討した

いと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

両問題について職員のモチベーションを高めて、市民の熱意をあおって、いいものにしていただきたいとお願いして、終わります。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

○22番（野本信行君）

新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、公民館体制等見直しの基本方針に対する地区説明会の集約結果について。

系魚川市公民館体制等検討委員会の答申に基づき、「3地域で異なっている公民館組織や運営形態を統一すること、地区公民館は地域住民による運営を基本として、各地区の自主性を生かした活動を推進すること」を理念とする市としての基本方針（案）を定め、2回目の地区説明会を実施されましたが地区住民の理解、納得が得られ、平成23年4月からの新体制への移行に問題がないのか、次の事項について伺います。

(1) 地区説明会を通じ地域住民の心配、不安、懸念がないのか。

(2) 地区公民館の活動は広域化されるが問題がないのか。

(3) 支館活動の行事、資金に影響が及ばないのか。

(4) 経過措置として3～5年の期間を設定しているが、地域によってはなじまないケースも想定されるかどうか。

2、第2次行政改革大綱等の策定について。

合併後、まもなく6年を経過します。今年度中に第2次行政改革大綱と行政改革実施計画を策定し、行政改革を積極的に推進して行くとのことですが、今後の財政事情、少子高齢化の進行、人口の減少、各種産業収益の推移など、厳しさが想定される中で適切な視点・判断が求められております。

このことから下記事項について伺います。

(1) 健全財政運営の見直しについて。

(2) スピード・コストを重視した行政経営への転換。

(3) 適正な定員管理と組織・機構の見直しについて。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の公民館体制のご質問につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、今年 8 月に長期財政見通しを作成いたしておりますが、歳出面では公共施設の耐震化や北陸新幹線の開通に伴う大型公共施設の整備が控えていること。歳入面では、26 年度で合併の優遇特例が終了するため、今後、大変厳しい財政運営になることが予測されます。

2 点目につきましては、今までの行政改革は行政の管理運営面を重点に取り組んでまいりましたが、第 2 次では取り組みのスピード、さらにはコストを重視すること。そして目に見える成果を出していくことが、行政経営の転換をすることで行政改革推進委員会へ諮問をいたしたところであります。

3 点目につきましては、26 年度末には 577 人とする定員適正化計画を進めてまいりましたが、23 年度当初には達成する見込みとなっております。

今後は急激な減員による職場への影響や、保育士、保健師、消防士などの専門職の現状などを精査し、新たな定員適正化計画を策定してまいります。

また、職員数が減少する中で、今後も簡素で効率的な組織機構の見直しも必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

野本議員の質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目ですが、地区説明会における新体制の理念や統一の必要性については、おおむねご理解いただいているものと考えております。しかし、現状の制度が変更となる部分については疑問が出されており、糸魚川地域では、公民館職員の配置について、身分、待遇、職員数を現行どおりとするよう要望をいただいております。

青海地域では、現在の 16 館が支館に移行した場合、施設の維持管理などに要する経費負担についての心配をいただいております。

また、能生地域では、新たな職員の配置に対して期待する声をお聞きいたしております。

2 点目につきましては、青海地域ではスケールメリットを生かした活動が展開できますが、新しい地区公民館での行事を計画する際には、地区の皆さんが参加しやすいように配慮していかなければならないと考えております。

3 点目につきましては、地区公民館でどのような活動を行うのか。その事業費をどのように配分するのか、地区の皆さんと経過措置の期間に相談してまいります。

4 点目につきましては、公民館体制等見直しの基本方針案の中で、経過措置期間中も含め、毎年度、生涯学習推進委員会等で問題点を拾い上げ、課題について審議し、見直しを行ってまいります。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○2 2 番（野本信行君）

再質問をさせていただきます。

公民館の関係でございますが、今回の見直しの基本の1つにして組織体系を旧3地域を統一しようと、同一にしていこうと、こういうことから中央公民館、地区公民館、そして一番末端の支館、こういう3つの組織にして上下のバランスを全市的に統一しようと、こういう趣旨だというふうに理解をしておるんでありますが、私の耳に入ってきておる2回の説明会を通じた1つの住民の皆さんの理解といいましょうか、納得性というか、これらから推していきますと、組織形態そのものについては、あまり苦情がないように思っております。組織そのものは、あまり苦情がない。

問題は個々のレベルの館活動を、今後実際の中で、どのようにして消化していけるのか。それがこれまでと比較をして、移行後の状態をある程度想定したときの差異について、かなりの分野で心配をされる住民の方々がおられると。これは今、教育長の答弁の中で一部披露されていた面もありますけども、それらを中心にいたしまして、以下、質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の方針案の組織形態については、ほかの地域はわかりませんけれども、3カ年の経過期間の中で変わっていくというような、あるいはそういう場合もあり得るというようなお考えが今現在おありでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。新体制に向けての経過措置ということで準備期間を設けておるわけですが、この中でやはりいろんな課題が出てくるものと思っております。ここについては課題を審議した中で、本当に変更が必要かどうかということも検討されていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○2 2 番（野本信行君）

確認いたしますが、公民館体制等検討委員会の答申が出たわけでありましたが、この委員会は終了したことになるのでしょうか。今後、来年以降3カ年の経過措置期間もこの委員会が残って、そしてまた皆さんのほうで折々パブリックコメント等をやって集約された意見を、その委員会等で検討

していただくということになるのでしょうか。解散か、継続か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

検討委員会については答申をしたところで、一応、役目は終了しているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

終了したということであります。そうしますと先ほども答弁の中にございましたが、経過措置期間の中で、各地区のいろんな要望、意見等が出されたということの協議そのものについては、庁内の生涯学習課の検討委員会ですか、そこで審議されていく。いわゆる今後は、庁内審議オンリーですということになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

この経過措置期間の中で重大な問題が起きて審議をするということになりますと、例えば地区公民館長会議、または生涯学習推進委員会、また地域審議会等ご意見をいただく中で、検討していかなくちゃなんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

基本的には、このたびの方針案に沿って進めていく。しかし重要な問題、これは見直しせないかなんというようなものがあれば、今言われた3つの関係する会にご相談をすると。全部にするか、この問題ならここでやるかということになると思うんですが、最終的には、やはり地域審議会が3地域にそれぞれあるわけでありますので、そこが一番権威のある会かなとは思いますが、いずれにしてもそういう場で検討がされていくと、こういうことで再確認をさせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

野本議員の言われましたとおり重要な問題等があって、どうしても審議が必要な部分については、

今言った生涯学習推進委員会、または地域審議会、それから公民館長会議等で審議をいただくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

それから新体制の理念といたしましては、地区公民館は地域住民による運営を基本とするというふうになっております。そうした場合に、特に青海地域を念頭にしての質問になるんですが、青海は16館の公民館が今現在あって、それぞれ広範囲に活発な活動を現在もし続けておるわけがありますけども、今度は地区公民館4つに集約されて、そのもとに校区をエリアにした支館が、その下に所属すると、こういうことになるんですが、地区公民館の活動のボリュームと、これまでの支館活動と例えばダブるとかというようなことはないんでしょうか。

いわゆる地区公民館活動の活動そのものが、まだちょっと私自身はピンとこないんで、地域住民の立場に立った活動としては、あくまでも支館の活動というようなことが、どうしてもイメージとして強くて、その上の新しい地区公民館活動は、一体何をするんだろうかというちょっと疑問が私自身もあるし、地域住民の方々もあるんですが、重複するんじゃないかどうかと。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

青海地域の場合には16地区公民館がありまして、それを4つの公民館ということで、まとめて活動いただくということで考えております。そうした場合に、例えば1つの地区公民館に5つの支館という形になった場合に、今、16の地区公民館は、それぞれ独自の活動をしてきております。4地区になった地区公民館がじゃあどういふことをするのかということで、地域でも説明の中でいろいろご質問をいただいております。

やはりスケールメリットを生かした事業ということになるわけですが、地区公民館でどういう事業をするのか、支館はどういう事業をするのか。やはり支館の中でも、どうしても独自活動をしていかなきゃならん部分、それからまとめてやれる部分、そういうものがあるというふうに考えております。

その地区館で行う事業につきましても、業務運営委員会等をつくりまして、その中でどういうことをやるかということの話をしていかなきゃならんわけですが、3年間かけて地区公民館ではこういう事業、支館ではこういう事業等を含めて地域とよく相談をしながら、移行をしていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

言葉ではそういう表現になるんでしょうけども、実際の活動というものに照らして考えた場合には、何遍も言って恐縮でありますけども、どうしても重複するような気がします。

同時に支館活動は、それぞれの住民の近くの中心的、センター的な場所にありますから集まりやすい。しかし今度、新しい公民館の活動ということになりますとエリアが広がります。そうしますといろんな諸行事、研修等の場合に、高齢者を対象にしたような事業、行事というのは、なかなか立てづらいのではないかと。会場に行くまでに遠くなる。そういうようなことから考えますと、おのずと地区公民館の活動の領域というものは、制約されてくるのではないかと少し懸念があるんですけども、その点は今までの議論の中では出たか、出ないか。出たとして、それはこのような対応をすればいい。そういうような議論があったら、紹介をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館でどういう事業をしていくかということについても、地域の業務運営委員会等で決めていただくということになりますが、当然すべて地区館に人が集まってやるという考え方だけでなく、やっぱり会場は支館でやるけども、地区公民館事業という位置づけで、いろんな事業を一体となって展開していくという考え方もあるというふうに考えております。

今回はこの支館で地区公民館事業ということも、当然、地域の皆さんの中で検討いただいた中で、そういう活動をしていってもらえれば、いろんな活動が広範囲でできていくんでないかということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

ただいまの答弁によれば、今後3カ年の経過期間の中で、そういう議論も当然出てくると思います。それはそれとして、それぞれの地区公民館のエリアで支館の皆さん方の協議の結果として、そういう分別を例えばするとか、できるだけ参加しやすいような形にしていって、それは随意ですと。それまで全市統一した1つの枠組みの中で、行事をつくっていきなさいということにはならないということで理解してよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館でやってる事業というのは、やはり独自性を生かしたいいろんな事業をやってきていただいています。地区公民館で何をしなきゃならないかという部分については、やっぱり地域の皆さん

で話し合った中で、進めていただきたいというふうに考えておりますし、今言ったような支館を会場に活動していくというようなやり方で、いろんな活動を広げていくというようなことも踏まえまして、お願いをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

地区公民館に配置される管理運営委員会、同時にまたその上の連合会。これは3年後に移行ということでありますから、この管理運営委員会なるものの発足も3年後と、こういうことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館の運営については、管理運営委員会を設置して管理運営をお願いしたいということで考えております。管理運営委員会につきましては、各支館になります今の地区公民館から役員を出していただいた中で、審議を進めていくということで基本的に考えております。

当然、管理運営委員会が発足しますのは、移行期間が終わって地区公民館がスタートするところということでありますが、管理運営委員会の規則、それからどういうことをやっていくという部分について、また地区公民館長と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

ちょっと手当に関する件で恐縮ですが、地区公民館の館長さんの手当、職員はもちろん職員手当を一定の基準で既に示されておったかと思うんでありますが、同時に、支館の役員体制のその種の手当といいましょうか、支館の責任者は支館長になるのか、どういう名称になるのかわかりません、同時に、支館の中にいろんな所管の部があって、例えば何々部長さんと、そういう役員体制を大半のところはとっておると思うんでありますけども、そういった方々まで含めた諸手当的なものについては、市としてある程度統一したものにするのか、その種の手当はそれぞれの公民館、あるいは支館で考え、そして自分たちで負担しなさいと、こういうことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館の職員、それから地区公民館長については一定の基準で人件費として、市が委託する

中で含めて委託したいということで考えておりますが、支館長、または支館のほうの活動する方々については、特に人件費として市が委託するというようなことは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そうしますと、これはまた青海の事例で恐縮でありますけども、合併前は青海地区16公民館、そんなに手当というものはついていなかったというふうに思うんですが、合併後、他の地域が市の派遣職員がおったりとか、その他手当がついとるということで、青海は合併後、設置されたんですけども、それが今度はなくなるわけですね。

いわゆる市の助成金の一部から、それぞれの現公民館が判断をして館長は幾ら、何々部長さんたちは幾らとかというふうに設定しておると思うんですが、そういったものを引き続き出す場合には、それぞれの支館で負担をして、捻出をして手当を設定しなさいと、こういうことになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、地区公民館長については委託ということで、今想定されていますのは、週10時間ぐらいの勤務をした賃金を、委託でお支払いをするということで考えております。支館については、自主運営ということでお願いしておりますので、特にその部分についての賃金等について、委託するということは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

これは旧青海地域の今後の判断ということで、市全体としては、そういう制度がなくなったということからゼロにするのか、支館ごとに少しでも捻出して出すとすれば、それはそれで支館の判断でおやりくださいと、こういうことになるということで、一応は理解をしておきたいというふうに思います。

もう1つ、先ほどもちょっと触れましたが、新しい地区公民館活動の主たるものとして生涯学習活動、それから社会教育活動を展開をしていくということなんですが、それぞれ2つの活動の主なもの、例えばこういうようなものを地区公民館の主要な事業としてやっていきます、あるいはやってくださいということで、1、2それぞれご紹介してもらえませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館につきましては、社会教育法における公民館活動、または生涯学習事業、または地域づくり事業、コミュニティ事業、いろんなものが取り組めるという形で地区公民館を設置したいということで、社会公民館活動だけということではないというふうに考えております。

それから、そこで行えるものということではありますが、どういうものかと言いますと、いろんなことがあると思うんですが、講演会、講習会、または健康づくり活動、文化事業等、そういうような事業に取り組んでいただくわけですが、そのほかにも地域のコミュニティなり地域づくり事業も、そこで将来的にやっていただくということが考え方だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

ちょっと質問があっちこっち飛んでおるようで恐縮でございますが、一応（3）番目の関係で再度の質問になるかもしれませんが、青海地域の場合には職員が今度は配置されると。そうなりますと、当然、人件費として経費増になるわけです、旧青海地域だけで考えた場合に。そうした場合には地区公民館はもちろんですが、支館の活動についても、相当、資金的に今度は制約されてくるということになるんでしょうか。いやいや、それは今までどおりのボリュームの活動を支館でやれますよ。その上に地区公民館としての共通の活動をやります。それは十分、市から活動費として負担されますよと。いわゆる館長、職員の人件費負担以外の、そういう活動費はどうなるんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

活動費につきましてですが、地区公民館につきましては、今、基本的な活動費については、現行と同じような形で活動費を支出したいということではありますが、当然、支館活動につきましては、今、青海地域で限定いたしますと、公民館費というような形で地区館で集めた中で、それもプラスして活動されてきたというふうに考えております。

今度、支館になった場合に、当然、地区館とタイアップして、どういう事業をやっていくか、それから支館活動費をどうするということも含めて、事業の内容によって支館のほうへ活動費として、地区館から委託するというような形で運営していくということも、当然考えられるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そういった部分の細部にわたる運営の関連は、あまり表に出てきていないし、地区説明会でも必

ずしもそこまでの詳細説明をされていないのかなというふうに思うんですが、そういうことで私はお聞きしとるんですが、地区公民館の活動費として市のほうから何ぼかいく。それを地区公民館内の支館の活動も含めて、それぞれ検討して案分するなりして、活動費に充当しなさいよと、こういうことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館事業の中で支館とタイアップして、支館の中で公民館活動という部分の事業については、やはり地区公民館から事業費として出ていくという部分はあると思います。ただ、案分で分けるとかという考え方ではなくて、やっぱりそういう部分を移行準備期間の間に、こういう事業についてはこうだという部分を整理した中で、移行していかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

そうしますと、市のほうとして統一した資金の活用、あるいは流用をなささいということじゃなくて、それぞれのところで一番効率的かつ適切な事業費として活用されていくか、そういう協議の結果として、地区、地区違うケースもあり得ると、こういう解釈でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

青海地域の地区館と支館という場合には、やはりそういう野本議員の言われた関係になってくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

お金の関係でもう1点であります、移行後につきましては、館の管理といいましょうか、維持費、修繕費、光熱費、こういった諸経費が当然かかるわけですが、これの一部は一定の期間、市で漸減をしていくということですが、いずれはなくなると。10年後ぐらいには何かなくなるやの話なんです、そういうことでは支館の管理運営費は、基本的には地元住民の皆さんで全額負担してくださいよと、こういうことになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

青海地域の場合の支館になった場合に、やはり基本としては地域で維持管理をお願いしたいということで、水道光熱費等については地元負担をお願いしたいということで、説明をいたしてきております。

ただ、やはり急激な負担増というのは難しいということで、今回、経過措置ということで、5年間の経過措置の中で、最終的には地区で負担をお願いしたいということで、お話をしてきております。

修繕費につきましてであります。基本的には、小修繕は地区でお願いしたいということで、お話をしてきております。ただ、今現在、地区に管理委託を行うという前に、館長会からも地域審議会のほうへ要望いただいております。地区公民館をある程度改修をして、地域が改修に手がからないような形で、地域振興基金を使わせてもらえないかということで、地域審議会のほうへお願いをしてきております。基本的には、地区には最終的には小修繕等を持っていただきたいということで、お願いをしてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

これまで一通りの説明を受けたわけでありまして、正直に申し上げまして、3年後に本当にスムーズに移行できるのかなということには、クエスチョンマークをつけざるを得ないのではないかと。問題は、やはり今後の3カ年の経過期間の中にあっても、場合によれば要請に応じてでも結構でございますが何回か現地説明会をやって、ということは、まことに住民の立場からしておかしな話でありますけれども、各地区お集まりになった員数が大変少なかったように思います。現在、地区公民館の役員をやっておる方を中心にしてお集まりになっておると。したがって、大半の地域住民の皆さん方は詳細についてはわかっていないと、こういうことが想定されます。

したがって、青海地域の場合でしたら、大体、公民館の総会が毎年開かれます。これには相当の員数が出席をされます。場合によっては、そういう場で時間を少しお借りをして、説明をきちんとしてあげるとかというようなことも含めて、今後3カ年の中で、できるだけ行政側の地域に対する対応をしていただきたい。このことをお願いをしたいと思うんですが、基本的には、了解していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今、支館、地区館でどういう事業をしていくか、管理運営委員会をどのような形にしていくかということで、地域の皆さんとこれから協議を進める中で進めていかなきゃなんというふうを考え

+

ておりますので、いろいろ地域に入って行って、協議をさせていってもらいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

向こう3カ年の間で、例えば生涯学習課長が定年でとか、あるいは他の部門に異動。もちろん崩山課長ばかりでなくて、今現在、担当されておる職員の皆さん方がかわられると。そうしたときの先ほどの伊藤氏の話ではありませんけども、前にこういうふうに関心を持ったから、それを今踏襲していくんですよというようなあんばいの対応では困るわけでございまして、その辺も含めて、今後、来年の4月以降の3カ年は一番重要な時期だと。こういうことを庁舎全体で共通の問題としてとらまえて、対応していただきたい。このことをお願いをしておきたいと思います。

次、2番目でございますが、1番目の健全財政運営の見通しについてであります。先ほど市長の説明でも厳しさの話が出されております。

冒頭にも申し上げましたとおり総人口の減少、あるいは少子高齢化時代がさらに進行する。それから社会保障費、各種福祉関係費などの増加は、もう待ったなしだと。また、小・中学校の校舎、体育館の耐震化事業。60億円でしたでしょうか、4年間の間に云々という、そういったケースもあります。さらには火葬場、あるいは2カ所の産業廃棄物最終処分場の以降の対策事業費等々、非常にこれからも高額の出費がかかわる事業というものが出てくるわけです。

一方では、よくわかりませんが、国庫の交付金、補助金、これも減額されてくるのではないかと。いやが応でもここ1、2年、結果として約300億円の決算になっておるわけでありまして、これが例えば250億円だとか、あるいは、それ以下とかいうような総額になっていくことが十分に懸念される、予測される。そういうことを念頭に置いて、ことしの3月末までにつくる第2次の行政改革大綱の中で、それらを線にして十分なる具体的な対策というものを示していただきたいと、これが2番目の結論になるわけでありまして、そういう意味で、若干個別的にお聞きします。

市税と交付税については、今、私が申し上げたような基調という方向ということで、行政も受けとめておられるんですか。いや、そんな心配は要らんよということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

基本的には野本議員さんのご指摘のとおり、働く世代の減少、あるいは国のほうの借金の行き詰まりといえますが、これ以上なかなか借りてはいけません。あるいは経済情勢が停滞しているといった状況で、市税、交付税とも今後減少が、その年度によっては多少上下があるかもしれませんが、基調としては減少していかざるを得ないというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

それから市債の今後の見通しとして、できるだけ漸減をさせていきたい、あるいは目いっぱい頑張って横ばいが精いっぱいか、あるいは先ほど申し上げたような諸事情からして、さらに市債残がふえていくと。この点についてどうかということと、関連していつもお聞きしとるんでありますが、実質公債費比率の推移、早晩 2 5 % が制約条件として出てきとるというのがあるわけでありまして、今現在 1 7 % 弱だったかと思うんでありますけれども、その辺の 2 つの推移については、どのように現状受けとめておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

まず、地方債の発行でございます。これにつきましては今現在、平成 2 6 年度まで、合併後 1 0 年間、合併特例債という非常に優良債、今後、元利償還金につきましては交付税補てん措置であるといった、この有利な地方債を使わないと、今現在行っておりますような学校の耐震化、あるいは改築、それから新幹線対応、そういった大型事業についてはできないということで、平成 2 6 年度までについては、その合併特例債の活用、あるいは、同じように有利な過疎債を活用していくという形になるかと思っております。

ただし、将来の償還ということを考えますと、本来ならば公債費適正化計画を策定しなければならない 1 8 % 以下であることは望ましいんですけども、今申し上げたような理由から、どうしても将来的には 1 8 % を超えざるを得ない。ただ、早期財政健全化基準である 2 5 % にはならないようにしたいということで、非常にいわゆる投資と借金の兼ね合いが難しいところではありますけれども、できる限り今言った 2 5 % を超えないようにするけれども、なおかつ少しでも 2 5 % より低下する、今現在、長期財政見通しでお示ししました 2 2 % 以下で、抑えていきたいなというふうに今考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○ 2 2 番（野本信行君）

おおむね、そういうことだろうというふうに私自身も認識しております。今後そういった問題につきましても広報等を通じるなりして、市民の皆さん方に実態をまずよく理解、認識してもらおう。その上で、いろんな要望を出してもらおう。そういう関係づくりも必要なんではないだろうかというふうに思いますので、お願いしておきます。

次、2 つ目に、スピード、コストを重視した行政経営の転換についてということで、私だけかどうか分かりませんが、「行政経営」というこの文言、多分、私は合併後にあっては、初めて市の文書化の中に出てきたんではないかなというふうに思って、何でかなと。

つらつら考えてみますと、私、過去に事業仕分けであるとか、失礼でありますけども、米田市長さんは糸魚川市株式会社の社長であります、民間的なセンスも十二分に行政活動の中に取り入れていっていただきたいというような趣旨のことを、この場で申し上げてきたんですけども、結果とし

ては、調査研究しますというお答えだけで、事業仕分けなんかは現実になされていないわけであり
ますけども、ある程度そういうものを頭に置きながら、これからは単に管理運営という視点だけで
はなくして、成果も含めて効率的な行政運営をしていかなければならない。それを称して行政経営
というふうにしたのかなというふうに思ったんですけども、特段、この行政経営という表現そのも
のには、意味はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたように、行政経営という言葉は行政文書の中では初めて出てきたこと
でございますが、行政経営の考え方としては、議員のおっしゃられたとおりでございます。

まず、行政経営というのは、変化する環境に対応して成果と効率を重視して事務事業を推進する
ことであるというふうに考えております。ただし、今までの行政運営というものは決まった環境の
中で、組織や事業を機能させるようにやってきたということで、行政運営によりもさらに一歩先に
進んだ、コストも意識を当然しますし経費の削減、さらには歳入のことも含めながら、行政を経営
していくという視点を持って、行政改革をやっていくという考え方で取り入れたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

ぜひ今後の糸魚川市の行政運営に当たっては、成果と効率というものを重視をして、まさにそう
いう視点の行政経営を行っていくんだと。これもまた全庁一丸となって共通認識のもとで、自分の
セクションの問題を見詰め直すなりして、改革を進めていっていただきたいというふうに、お願い
をしておきたいと思います。

3つ目に、定員管理と組織機構の問題でございますが、これまでの質問の中でも、それぞれ出て
きて、関係してお答えをいただいておりますので、時間の関係もありますので、詳細な質問は省略
をさせていただきますが、問題はこれからの新しい糸魚川市、あるいは合併のときにいろいろと市
民に、町民に、その必要性を訴えてきた。そういったことを1つに集約するとするならば、生き生
きとした新しい新市をつくっていくんだということ。そのために一番のやはり基本は、人口だと思
うんですね。人口、イコール関連して地場産業の振興であるとか、そういうものが連動してくるわ
けですね。地元企業がどんどん、どんどん発展していけば、いやが応でも人口はふえる。逆の場合
は、人口は減る、あるいは転出する。

こういう視点から、3月までに決める第2次行政改革大綱づくりの中で、この新しいまちづくり、
活力のあるまちづくりを進めていく、取り組んでいくというときのポイントを、今現在あるとする
ならば、今、私は人口増加策を、いろんな角度から検討していかなければならないと思うんであり
ますが、それ以外にどのようなことが当糸魚川市にとってポイントになるのか、そういったことを
検討しておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まさに非常に大変な時期を迎えておるととらえておりますし、合併をいたしましても、やはり人口減少は続いております。そういう中で我々は、新しいまちづくりをしていこうということで合併をいたしたわけでございます。そして新市建設計画をベースにしながら、基本構想、基本計画をつくってまいったわけであります。

それが功を奏したと言いましょうか、また、時代の流れ、社会環境、経済環境によってなのかもしれませんが、人口減少にいたしましては降下率というものは、少し緩まってはきております、減ってることは間違いないんですが。そういったところをベースにしながら、さらに後期については、我々は糸魚川の新しいまちづくりの中で教育、そして子育てというところをベースに置き、そして健康管理もしっかり進めていくことが、やはり新しいまちづくりには必要だということでさせていただいておりますし、幸いなことに我々の恵まれた自然環境を生かす中においては、昨年、世界認定をいただいたジオパークをベースにしながら、限られた財源、資源であります、そういったものを最大限に活用して、進めていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

野本議員。

○22番（野本信行君）

最後に、第2次行政改革大綱づくりに当たりまして、4つの推進項目を挙げておるようですが、ぜひとも従来と違う視点で十分なる検討をされまして、先ほども申し上げたとおり新しい行政経営をし始めたなど、こういうふうにかがえるようにぜひ頑張ってください。

以上をお願いして、質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時30分といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。〔１６番 池田達夫君登壇〕

○１６番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告に基づき、以下の３点について質問をいたします。

１、北陸新幹線と並行在来線の問題についてです。

北陸新幹線の開業が２０１４年にせまっております。そのなか、並行在来線の第三セクターの会社も発足しました。これからは糸魚川市としても大きくこれにかかわろうとしております。

そのような時に、信越本線の脇野田駅の移設事業をめぐる新潟県と上越市のＪＲ東日本との一連の交渉の中で「並行在来線の一括在姿譲渡」、この内容が、各地の在来線を守る運動の中で、大きな問題となってきております。

さらにまた、今後の三セク会社のなかで予想される膨大な赤字を、糸魚川市としてどれだけ負担していかなければならないのかも、今、大きな問題となってきております。

以下の点について、具体的にお聞きをします。

(１) ＪＲ東日本から県と上越市への「回答書」（６月２１日付）、これに関してです。

この「回答書」の存在というのは知っていたんでしょうか。

この中に書いてあります「並行在来線の一括在姿譲渡」とはどんなことを意味するのでしょうか。

この「並行在来線の一括在姿譲渡」は、私たちのこの北陸本線にも準用されていくのではないのでしょうか。

(２) 県と上越市からＪＲ東日本への「受諾文書」（７月９日付）、これに関して伺いをいたします。

この「並行在来線の一括在姿譲渡」の「受諾」、これをどう見るのでしょうか。

この「受諾」の内容について、新潟県と上越市、糸魚川市、妙高市、この３市で協議したのでしょうか。

県と上越市の「受諾」に、妙高市とともに抗議をする、こういった内容になるんじゃないのでしょうか。

(３) 三セク会社の赤字の糸魚川市の負担についてであります。

今後の負担の見通しは。いくらになるのでしょうか。

市民は今この問題に大きな不安を抱えております。この市民の不安にどのように応えていくのでしょうか。

２、能生・柵口温泉センターの民間への無償譲渡についてであります。

温泉センターの存続のために、民間への譲渡の計画が、今、具体化されようとしております。しかし、民間に譲渡すれば、本当に存続できていくのでしょうか、そこに問題はないのでしょうか。

今、温泉センターが能生地域で、今の役割を果たしていくには、市がその存続に責任を持つべきではないのでしょうか。

以下、具体的にお尋ねをいたします。

(１) 糸魚川市全体のなかで、柵口温泉センターの果たす役割。

- (2) 健康づくりのなかで、健康づくりセンター（青海地域）、そしてひすいの湯（糸魚川地域）、この位置づけは。
- (3) 今回の民間への無償譲渡について、一般公募のスケジュールと見通しについて。
- (4) 募集要項中の３年間２００万円の「運営費補助金」というのがあります。この算出根拠について。
- (5) 今後の設備改修費、必要と思われる７，７００万円、これは誰が責任を持って、どのように負担をしていくのでしょうか。
- (6) 譲渡できなかった場合はどうなるのでしょうか、今年度末で温泉センターは閉鎖になるのでしょうか。
- (7) 譲渡後に民間の経営が行き詰った場合、市の対応はどうなるのでしょうか。
- (8) 市として、健康づくりの施設としての位置づけを明確にし、「末永い安定した施設運営」に責任を持つべきではないでしょうか。

３、県の合併市町アンケート調査「市町村合併の中間評価」について。

県が９月２８日付の文書で「市町村合併の中間評価」のアンケートを行いました。提出期限は１０月１９日でした。糸魚川市はこのアンケートに、どのような「回答」を行ったのか。また、合併後５年経過した今の時点での合併の効果や課題についてどのようにとらえているのでしょうか。

- (1) どのような「回答」を出したのか、公表はするのか。
- (2) 合併の「中間評価」、これは庁内でどのように位置づけられているのでしょうか。
- (3) 合併の効果、そして課題を、どのようにとらえているのでしょうか。
- (4) これらを、今後の市政にどのように生かしていくのでしょうか。
- (5) 合併の効果や課題について、市民アンケートを行ったらどうでしょうか。

以上で、１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目、回答書の存在につきましては、知っております。

また、一括在姿譲渡とは、鉄道施設の改良工事を行うことなく、そのままの形で譲渡することであり、譲渡資産の範囲については、今後の交渉事項とされております。

さらに、北陸本線につきましては、現時点でＪＲ西日本の考え方が示されていないことから、不明であります。

２点目につきましては、信越本線の脇野田駅移設事業であり、新潟県、上越市、ＪＲ東日本の３者が取り決めた事項ととらえております。

３点目の市負担につきましては、今後、並行在来線株式会社や新潟県、３市で検討してまいります。

２番目の１点目につきましては、地域の公共浴場を併設した農村環境改善センターとして、地域の集会施設の役割を担ってまいりました。

2 点目につきましては、両施設とも運動を取り入れた健康づくり施設と位置づけております。

3 点目につきましては、一般公募の募集期間は 1 2 月 1 0 日から来年 1 月 1 1 日までとし、「広報おしらせばん」や市のホームページなどで周知してまいります。

4 点目につきましては、現行利用料金で継続する場合に限り、2 1 年度の赤字額と固定資産税相当額の合計の約 2 分の 1 程度を助成したものであります。

5 点目につきましては、譲渡後は所有者の責任となります。

6 点目の譲渡できなかった場合につきましては、その時点で再度検討させていただきます。

7 点目につきましては、基本的には譲り受け者の責任により経営をしていただくことになります。

8 点目につきましては、市が将来とも責任を持つとすれば、温泉センターの機能は権現荘で担ってまいります。

3 番目の市町村合併の中間評価のアンケートの 1 点目につきましては、現在、県で集約している段階でありますので、当市独自で公表することは考えておりません。

2 点目から 5 点目につきましては、現在、総合計画の後期基本計画を策定しており、先般、市民アンケートも実施いたしました。

その調査の結果をもとに、合併後 5 年間の評価を実施し、総合計画に反映してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○1 6 番（池田達夫君）

1 番目の並行在来線の問題です。

6 月 2 1 日付の回答書、知っていたということを今お話を聞きました。すみません。私、一緒に聞けばよかったんですが、いつの時点でこの存在を知りましたか。特別に県、あるいは上越市、あるいは J R 東日本のほうから参考までにということで、この文書が送られてきたのか、そのところを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

これを見せていただきましたのは、並行在来線準備協議会の 7 月 5 日の第 2 回幹事会の中で、見せていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○1 6 番（池田達夫君）

一括在姿譲渡についてです。

今、市長の答弁でありました。改良を行わないで、そのままの姿で譲渡をする。在姿という言葉は、なかなかふだん聞きなれない言葉で、私のパソコンも古いんですが、在姿といっても、この漢字は出てこないんですね。それだけ一般的じゃないという言葉であったんではないかと思いますが、確かにこの文書の中に書いてあります。

今、市長が答弁されたとおり改良を行うことなく、改良を行うことなくということは、改良が本来必要だけでも、それはしないんだというふうにもとれますね。ですから譲渡後は、皆さんの三セクの会社の中で、恐らく改良工事が必要でしょうけども、それは自前のお金でやってください、お願いしますよと、こういうふうな解釈が何か成り立つと思うんですよね。これはやはりこの言葉の持つ意味が、そのようになっております。これは私はやはりこのとおり受け取って、これはいかがな内容かということについては、大いに会社の中で、あるいは私たちも含めて議論をして、本当はどうなんですかということを含めていかなきゃならない問題だと思います。

それから北陸本線にも、この一括在姿譲渡というものが適用されるのではないかということについて、まだ現時点では今度はＪＲ西日本のほうから、話がないので不明だということがありました。これはやはりＪＲ西日本は、今回のこの在姿譲渡というのがあしき前例になると、私はこのように心配しております。今後、ＪＲ西からこのような問題が出てきた場合、どのような対応を基本的になされるのか、どのような考えで臨まれるのか、そこを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

新しい会社ができただけでありますので、今後、ＪＲからの資産譲渡等の話をするわけですね。基本的には、会社が主体的になって話をするわけですが、当然、県なり３市と、また話をする事になると思ってます。具体的なものは、そこら辺の中でしっかり詰めていくことになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

このことについて、基本的にどのような態度で臨むかということもあわせて、私、お聞きしましたんで、そこも答えていただければと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

以前から資産譲渡の取得の関係の質問に対しましては、答弁申し上げているとおりでございますけども、先行の並行在来線会社は簿価で資産を購入しているということがあるものですから、同様に県といたしましても、簿価で資産を買い取ることを考えているということでもあります。

ただ、その取得に当たりましては、その資産についてきちんと査定をした上で、不要な鉄道資産については、ＪＲに除外するよう求める等、協議をきちんとした上で、譲渡資産の範囲を確定する方針ということでございますので、この方針に基づきまして、今、副市長が答弁いたしましたように会社、場合によっては県も含めまして、また３市を含めまして、どのような形で鉄道資産を取得するかということが、決まっていくものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

２番目の県と上越市からＪＲ東日本への一括在姿譲渡、この脇野田駅の移設の問題という中にすべり込ませた、この一括在姿譲渡という問題ですけども、上越市と新潟県は受諾します、オーケーですよという返事を出しているんですね、上越市と新潟県が。これはどういうふうに見たらいいんですかね。

新潟県妙高高原から直江津までの区間、上越市でない駅、つまり妙高市の駅もありますね、妙高高原、関山、二本木は中郷ですか、あと新井、北新井、そういった信越本線の駅を持っている妙高市が、この仲間に入っていない。妙高市の頭越しに決められたとすることができますと思います。

そのような中で、糸魚川市のこの北陸本線にも適用される恐れがあると私は言いました。そのような中でこの一括譲渡、上越市と新潟県がオーケーですよという返事を出しました。皆さんに恐らく協議されてないということのお話が先ほどありましたけども、これはきちんとその組織の中で協議をして、みんなで確認して返事を出すなら出す、返事を出さないなら出さないということにすべきではなかったんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

いわゆる新潟県と上越市が、ＪＲ東日本にあてた移設事業についてという回答書の中では、これは前段には受託いたしますと書いてございますが、その記の中で、並行在来線の一括在姿譲渡について、申し出の在姿譲渡については基本的に理解しますが、並行在来線会社は厳しいという中で、この辺については譲渡資産の範囲と他の先行事例に倣って、今後交渉させていただくということで、全部、要するにＪＲがつけてきた条件を、すべて丸飲みにして了解しますということではなくて、言うべきところはこういうふうな条件を付した中での回答ということで、理解はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

今お話したとおり、基本的には了解、受託いたしますということなんですね。ですから基本は受託、あとはいろんな細かいと言ったら悪いですが、いろんな条件、確かにおっしゃるとおり書いてあります。基本的には受諾をするということは、やっぱりこれは大きな問題になっていくと思いま

す。

実はこの文書、ＪＲ東からの回答書も含めて、なかなか当事者の新潟県の議会、あるいは上越市の議会、あるいは上越市のホームページ、そういったところでオープンにされていないんですね。何かいろんな話を総合的に考えると秘密裏にやりとりをされてきた、そんな経緯があるようなんです。上越市の担当する所管の委員会でもこのことは審議されずに、上越市と先ほど言いました新潟県が、この返事をオーケーですよ、わかりましたよという返事を出している、こういう経緯があります。これは上越市の問題ではありますが、やはり問題がある。そういった手紙のやりとりではなかったかと思います。

さて、次のあれになりますけども、先ほど言いましたように、この件に関して妙高市のほうから、いや、おれたちの頭越しにされたんだけども、糸魚川市さん、この問題についてどう考えますか。北陸本線もこういった形に当てはまって、ＪＲ西日本からそういった話があるんじゃないんですかというような、そんな相談事は妙高市からありましたか、あるいは糸魚川市から妙高市にお話されたということはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

7月5日以降に、ちょっと日程は定かでないですが、3副市長が集まって並行在来線のことを協議したときに、妙高市の副市長のほうからこの話がありました。そして、そのことについて3副市長と協議をしてきました。その中では上越市の考え方をお示しいただきましたので、このことについては十分、今後いろんな角度から取り組めることなんで、まず、脇野田駅の整備を絡めてこの話が出てくるわけですが、今後のことについては先ほど課長が言いましたように、十分ＪＲと会社等が話をしながら、対応するという約束の中で取り組んだというようなお話を聞きましたので、しっかりそのことを踏まえながら、今後、ＪＲと話をすることになると思ってますし、西日本については、この話は一切ないわけですので、今後、西日本のＪＲ資産を買い取る時に当たっては、しっかりと現在の財産、あるいは資産の価値等は十分協議しながら、進めていくことになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

この問題を終わるに当たって、やはり私はこの文書のやりとり、一括在姿譲渡をしてくださいという向こうからの申し入れ、それに対して上越市と県が受託をしました、オーケーですよというこのやりとりは、この当事者間の問題ではないと思います。

やはりこれまでの全国にいろんな先行事例があります。譲渡をめぐってのいろんな交渉があるわけですね。そういった交渉を今まで先行事例でやられてきた、そういった皆さんの苦労というものの、成果というものの、これをやはり無にするものである。次は今盛んに言われております政府・与党合意の見直し、こういったものにも逆行していくことになる。

そして何といっても先ほども言いましたが、私たちのＪＲ西日本と北陸本線、この北陸本線を守っていく、そういった私たちの運動にも行政側のほうの主張にもやはり大きな悪い影響を及ぼす、こういったことになっていくと思います。新潟県だけの問題ではありません、近隣の県の問題でもあるかと思います。

次に、糸魚川市の負担ということで、開業までに２０億円から３０億円、あるいは開業してから３０年間に３００億円から６００億円、いろんな数字が出ております。そういった中で糸魚川市としては、どのような形での負担をしていかなきゃならないのか。先ほど言いましたように、大きな不安があります。市長はさらりと答弁されたようですが、そのあたりもう一度、市民にわかるような形での、より詳しい説明も含めて答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今出ておる数字におきましては、我々といたしましては大変心配をするところであるわけでございまして、これは議員ご指摘のとおりであるわけであります。

これからそういった数字が出てくる中で、我々が何度もこの一般質問の中でも、以前からの議会の中でご質問いただいているわけでありますが、我々が本当にこの事業についていけるのだろうか。また、本当に並行在来線を守れるのだろうかというのを、これからやはり具体的な中でご論議をさせていただかなくてはいけないし、我々もそれをやはり判断をしなくちゃいけないわけであります。しかし今の中では、全然そういった数字が出てない中においては、今までと同じ答えしかできないわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○１６番（池田達夫君）

開業までにということで早速、恐らく来年度にもそれなりの負担というのが明示されてくるのではないかと思います。今、新年度に向けての予算を、つくっていきましょうという段階にあるかと思ひます。今の時点で、ないというお話をされましたけども、そろそろ出てくるのではないかなという気もいたしますが。具体的に来年度は糸魚川市さん、例えば５．８％の出資金の比率があったわけですね、１億５，０００万円に対して。その５．８％という数字が、何か一生ついて回るような気がしないでもないんですね。多くなることはあっても、少なくなることはないだろうとも言われております。新年度に向けての予算を組んでいく、開業までにもうカウントダウンになっている。そういったときに、今、何らの数字の提示というものもない。そこをもう１回確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

議員のご質問は三セクの赤字ということでございますので、赤字ということになりますと、当然、営業を開始してからというふうに理解をいたしました。

現時点では、市長からも今ほど答弁がありましたように、まだ県の言います旧政府・与党合意の見直し結果も出ておりません。またＪＲから、先ほども出ました譲渡を受けます資産の総額もわかっておりません。これから車両計画とか人員計画等を定めていくわけですが、これが決まっていないう現段階では、その資金計画が立っていないという状況でございますので、その資金計画によりまして開業後の損益を試算するということになりますので、赤字等につきましては、その時点以降の検討ということになります。

したがって今時点、来年度予算編成に向けて、県から会社に関する出資、もしくは負担等の話につきましては、開業までの経費につきましては会社が借り入れで賄うということでございますので、今後、何らかの形の出資、もしくは何らかの形の負担ということになりますと、今申し上げましたその資金計画が決まった後で額としては幾ら、また、どういう形でのということでの話があるとしますので、当面、来年の予算編成に向けての会社関係の新たなお金の支出というものは、ないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

この問題を終わるのに当たりまして、私、9月に上越で行われました「活かせ在来線！講演と文化のつどい」というものに参加をしてきました。とってもいい集会だったと思います。

その中で開会あいさつ、実行委員長があいさつされたんですが、次のようなこととお話されておられました。

政府は前政権のいわゆる与党合意を見直し、北陸本線と信越本線をＪＲの責任で運行、経営すべきです。これをここで確認しようではありませんか、このように呼びかけられました。その後、何も声を上げず結果を見て、さあどうするでは遅い、このようなことも強調されました。

糸魚川市には大糸線と北陸本線を守る会があります。私もその会員なんですが、今500人のメンバーがいて聞いております。この上越地域の全体の在来線を守る運動とも連帯して、これから進んでいかなくてはならないと思います。市のほうもそこをしっかりと見据えた、そういった行政を行っていただきたいと思います。

2番目の問題、柵口温泉センターの問題について、話を進めさせていただきます。

初めに、12月3日の一般質問の初日の冒頭に、市長からシャルマン火打のリフトの損傷の事故と、そしてもう1つ、この温泉センターの事故についての報告がありました。現時点での最新の情報、原因の調査、対策、それから営業がいつごろになる見通しか、最新の情報について、まずお話をください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

柵口温泉センターで発生しましたレジオネラ菌の状況でございます。

今現在、お湯を上越環境科学センターのほうに持っていきまして、そして水質検査を実施しております。大体2週間程度かかるかということでございます。その結果を、また皆様方にお知らせしながら、安全を水質検査で確認をし、開業につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

温泉センターです。2月の住民説明会のときに、温泉センターの入場者、それから収支について平成21年の見込みということで、利用者が2万5,400人、それから収支の中ではマイナスの344万4,000円、こういった数字が報告されております。21年度の実績としては、もう固まった数字があると思いますので、それについて報告してください。同時に、その数字について、どのように分析をされているのか、評価をされているのか、この点も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

21年度の実績でございますが、利用客につきましては2万5,000人から2万6,000人ということで、例年の数字からしまして減少しておりました。それから収益につきましては、約280万円の赤字決算をみております。

その対策としまして、できるだけ大勢のお客さんが入るように施設の管理、あるいは水質検査等にも努めてまいったわけでございますが、先ほどのように水質管理におきまして、あのような状態になってしまったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

人数は見込みより若干減っておりますが、収支の状況ということでは、当初の見込みの344万4,000円から280万円になったということで、好転してるということですね。このあたりをどのように評価されるのか、分析されているのか、そこも含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

見込みよりも基金を使って充当したということと、それから当初見込みよりも若干、年度末では

それだけ改善があったということでございますが、いずれにしても基金につきましては、もうすべて使い切ったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

5番目の設備の改修費、7,700万円という数字が以前から報告されております。これは熱交換機配管の改修、ペレットボイラーの新設工事、内装、トイレの洋式化、あと空調関係ということで7,700万円という数字が出ております。

同時に2月の説明会の中では、早急に改修が必要な設備工事等ということで、この7,700万円の金額と、この中身が記されております。そして22年1月に策定された改修の計画案、この中にも改修計画案、その下に括弧として施設を継続する場合、これも7,700万円と同じような内容について記載されております。

そこでお聞きしますけども、早急に改修が必要、早急ということは普通一般的には、非常に急ぎますよということになります。継続する場合も、これだけのお金がかかりますということは、今、形は民間への譲渡という形で、この温泉センターの施設を継続するという立場で、今作業が始まっているわけです。そうなりますと、早急だ、継続する場合で7,700万円かかる。

先ほどの市長の答弁ですと、これは民間譲渡のほうでやってもらいたいという中身のことを述べられました。明らかにここ数年間で、7,700万円の改修費が必要とされている。こういった状況で民間にぼんと渡して、あとは壊れたら皆さんのところで、これだけのたくさんのお金をかけて直してくださいと、こういうことになるかと思うんですが、やはり市のほうとしては、運営費の補助じゃありませんよ、この施設の改修ということについて何らかの手を打つ、あるいは何らかの助成金みたいなものを出していく。そういった考えというのは、普通は何か考えてもいいような気はいたしますが、どうなんでしょうか。7,700万円というたら、もう時間の問題ですよ。5年かかるか6年かかるか、それは置いといても、そのようなことをどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

7,700万円というのは、早急というふうな表現もございましたが、将来にわたってという金額も含んでおります。

特に今、ボイラーでは20年間の経過がありまして、若干、水漏れ等も見受けられます。速やかに直したい器具ではございますが、すぐという意味でなくて数年の間には、そのようなボイラーの修繕も必要だということ。あるいは、その他の施設設備、建物等につきましても、将来にわたりますと、そのような改善が必要だということで取りまとめた数字が、7,700万円というものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

私はやはり市として、いろんな形はあるでしょう。これは議論を深めていかなきゃならない問題だと思いますが、いろんな形はあるにせよ、やっぱり糸魚川市として責任を持つ、そういったことが今必要ではないかと思います。

民間に譲渡したらあとは知らんよ、あるいは譲渡を受けた民間の経営が、厳しいですよ、いろんな事情で行き詰まっても、市としてはそれはそれまでですよという。こういった状況というのは、やはり利用者の、あるいは住民の支持というものは得られる。あるいは住民、利用者たちの期待を裏切るものになっていくんじゃないか、このように私は思います。

青海地域、それから糸魚川地域、能生地域の全体のバランスを考えて、この柵口の温泉センターの継続、存続ということをや、やはり長い目で見て市としてかわっていく。いろんな責任のとり方はありますが、責任を持っていく、こういったことが今必要になっているかと思います。

大きな3番目にいきます。

合併の中間評価ということですが、県で今集約しているので、独自で公表することはしないということと言われましたけども、これは私はやはり公表してもいいと思うんですね。県で集約しているんで、今、独自に公表はできないということと言ったんですが、ほかに幾つかのいろんな理由があったら、述べていただきたいと思うんですが、県で集約しているから、ちょっと待ってくださいということになるんでしょうか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございまして、今、県で県内の各市からアンケートをとったのを集約中でございます。したがって、その集約が出るまでは、市としては独自な公表はしないという考え方でおります。その結果を見た上で、また公表するかしらないかも、判断をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

このアンケート、私、実物は持ってますけども、県が非常におもしろいことを言ってるんですね、アンケートの頭で。例えば、糸魚川市がこのような答えを出した、それが回答があった。それが特定されるような形での公表はいたしません。ですから、安心してアンケートの回答をしてくださいということになるんでしょうか。そのようなことまで言ってるんですね。

新潟県というのはご存じのように、112の市町村がありましたけども、今回の平成の大合併で、それが30になりました。27%の減少率、これは全国で3番目の高い数字だそうです。

やはり合併、それに対して今、市として中間的ではあるけども、このようなことを考えているんだ。このアンケートの回答とは別個のものでもいいですね、このようなことを考えているんだ。合併の光と影とでも言うんでしょうか、影の部分ではこんなことがあるけども、これをオープンにして、市民の皆さんからも意見をもらって、今、このように作りかえて新しいまちをつくっていきたいんだ。そういう立場に立てば、もうちょっと待ってくださいというのもいいですけども、進んではいいませんが、やはり一定の公表というのをしてもいいんじゃないか。それをもとに議論をしていく、そういう出発点となるような、そういった回答があってもいいんじゃないかと思いますけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

あくまでも県の事業であるわけでありますから、県が主体になってこれを進めていくわけであります。我々はそれを受けて、その事業に参画といいましょうか、それにこたえたわけでありますので、県がやっぱりどのような形で発表するかというのは、我々もそれを待つことにさせていただいたわけであります。

合併のいろんな問題はどうかと。それはいろんな場で、今、皆さんからご論議いただいております。それをまとめてどうかというのはやらなくても、私はいろんな立場で、またいろんな考え方の中で進めさせていただいております。今、後期基本計画の中でも、やはりそういったものが出てくるだろうし、そういったいろんなものを反省して、そういったところにあらわれてくるものがあるわけであります。そのような形で今進めさせていただいておるわけでございますので、特段合併だけをとりえて、アンケートをとったりすることはいたしません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

私は県のアンケートの回答云々、公表してください、しなくていいです、そういったところでのやりとり、そういう次元での話に終わらせたくはないんですね。

市長もちょっと言われたかもしれませんが、これを5年たって全体としてどのように見るんだということを、行政側も議員も、あるいは市民も一緒になって考えていく。傷があった場合は、その傷をなるべく早く手当てする、そういった立場から申し上げているわけであります。

ですから、市としては特別なことをしないで後期の計画に反映する。じゃあ今現状を、どのようにつかまえているか、把握しているかということについて、ちょっと紹介していただければありがたいんですね。合併の効果というのは、こういう効果があるよ、とってもいいことだよ。そういうことで、合併というものがやられてきたわけですけどね、5年間たって6年目を迎えるに当たって、どのようなことが今現状として把握されているのか。アンケートとは関係なく、その辺の全体の話をしていただければ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、一般質問の内容につきましては申し上げたとおりであります。私は県のアンケートでやったわけでありまして、糸魚川市で合併をという1つのものを取り上げていくことは、なかなか難しいと思います。

非常に多岐にわたるとるわけございまして、今、行政すべて、それは合併に対してのいろんなものがあるわけありますので、それを今ここで、すべて答えろと言っても、私はすべては答えられません。やっぱり一般質問の内容のとおり、お答えさせていただくわけございまして、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池田議員。

○16番（池田達夫君）

このアンケート、A4サイズで16ページあり、問いが1番から11番ありまして、合併に対する住民の不安への対応についてというのが、問い8番であります。また、4番目、合併後の課題と対応についてということで、問い9で、このことが今問われております。その後に問い10として、市町村合併に関して住民等から寄せられている声があれば記入してください、こういった項目があります。

やっぱりこういった項目、確かに私たち5年たって知りたいところですし、住民の方も、そういうことを思っているんじゃないかと思います。ぜひとも県の集約が出た後、特定の自治体の名前がわからないような形で県のほうで集約し、公表するということではありますが、その時点で、また先ほどの課長の答弁ですと、その時点でまた公表するか、しないか考えていきたいということもありましたので、ぜひとも公表していただきたいということを、私は希望として述べたいと思います。

合併の問題、いろんな形で多くの問題が一般的にはありますが、指摘をされております。先ほどの問いの8番、あるいは9番にも、このようなことが書いてありました。

広域化したため、顔の見えない行政となり、きめ細かなサービスが困難になった。あるいは規模が大きくなって、住民の声が届けにくくなった。また、合併自治体の内部で地域の格差が生まれた。あるいは、財政が困難になった。このようなことが一般的に、市町村合併の課題、問題と言われております。

やっぱり中間的にも、このアンケート等は直接的な関係はなくても、言われましたとおり庁内でしっかりとやっている、それが後期の計画に反映される、大いにやっていただきたいと思います。その際、やはりオープンな形での議論、これもやはり一方では必要になるんじゃないかと思います。やっぱりお互いに意見を交換し合い、いい方向を見つけていく。

新しいまち、できて5年になります。やはり住民が安心して暮らせる、生きがいを持って暮らせる、いわゆる〇〇弱者も含めて安心して生きていける、そういったまちにしていく必要があるかと

思います。それが今、大きく求められている問題ではないかと思います。

最後に、市長も先ほどちょっと言われましたけども、このような形での市民アンケートをとったかどうかという、私、お話をさせてもらったんですが、その予定はないということでありました。

県内のある市では合併して1年ですかね、このような形での市民アンケートをとったんだそうです。そしたら7割ぐらいの方が、合併してもよくならなかったよというような答え、それが7割の方がおられたんだそうです。そのことを紹介したいと思います。

それからもう1つ、今回のアンケートについても、これは県の段階で、このような合併の中間評価についてのアンケートを行ったのは、全国的にも新潟県を含めて3つの県と聞いております。これは先駆的なのか、異例なのかわかりませんが、いずれにしても中間的な総括するということはいいことだと思います。

このアンケートに対して、これも県内のある市長ですけども、何でこんなアンケートをとるんだと反発されている市長がいるんだそうです。合併していいところ、悪いところを書いてください。合併して悪いとこなんてあるわけじゃないか、こんなアンケートをおれたちは答える必要がないと言ったかどうかわかりませんが、そのような反発をされている市長さんもおられるんだそうです。

糸魚川市はきちんと答えていただけたようですから、ぜひとも来春になるんですかね、県の集約ということについて、私たちはその結果を注目していきたいと思いますし、同時に市民のレベルでも、あるいは議会のレベルでも、この中間的な合併の効果はどうであったのか。そういったことについても、私たちは考えていく必要があるんじゃないかと思います。

以上を述べて質問を終わります。

+

○議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時16分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+